

静嘉堂本『定西法師琉玖談』翻刻と校注

田畑, 千秋 / TABATA, Chiaki

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

15

(開始ページ / Start Page)

317

(終了ページ / End Page)

401

(発行年 / Year)

1989-02-28

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002747>

静嘉堂本『定西法師琉玖談』翻刻と校注

田
畑
千
秋

この「定西法師琉球談」は別称「定西法師伝」、「定西法師琉球話」、「定西法師琉球物語」、「定西琉球物語」、「琉球国営中見録」などと呼ばれ伝本も数種が確認されている。書名の違いは筆写した人の趣向の違いでもあろうが、たとえばこの底本とて表紙こそ「定西法師琉球談全」であるが、第一頁目巻頭標題は「定西琉球物語」となっている。なお底本は静嘉堂蔵書本である。

作者は日下部景衡で「老談一言集」の序を書いた人だという(中山信名の頭注F)。成立は「正徳二年壬辰霜月下旬燈下書之」とあるから一七二二年とみてもよからう。内容は地誌とする見方もあるが、日下部景衡の創作物語であろう。当時の知識人達にはこの内容程度の琉球知識であれば、わざわざ琉球まで行かなくても情報の収集ができたと思われる。定西が琉球に渡った動機、方法、琉球での事、唐での事、帰朝してからの事、いずれをとっても「怪しき事」の「懺悔物語」である。地誌、見聞録として位置づけるには内容があまりに表面的で、その具体的な珍らしさ等についてもほとんどふれるところがない。また史実に反するところがあるにも多すぎる(付注42、43、44、67、68等で指摘)。しかし、この底本を筆写した国学者中山信名は、この定西法師が実在した人物として考察している(末尾の「推考」等参照)。信名の定西法師観は「天正ノ中比十七歳ナル者ナルガ、天和比マデモ存在セルヲ見レバ、大概百十餘歳ノ人ト見エタリ」である。信名自身がこの自分の考察をどれほど真面目に書いたかわからないが、いずれにしても「大概百十餘歳」の人が語ったものとは考えがたい。

信名はこの物語が月光院大夫人の御物であり、厳しく表装し二重箱に納められていたと聞き記している。そして作者日下部景衡が何か故があつて書き奉つたものであろうとしている(中山信名の頭注F)。

筆写者中山信名は提朝風の筆写本からさらに写した旨を明記しているが、きわめて善本である。その筆写者中山信名について少しく解説しておこう。信名は境保己一の学統を継ぐ国学者である。常陸国久慈郡石名坂村(現茨城県久慈郡)に天明七(一七八七)年に生れた。本姓、坂本氏。文化六(一八一〇)年に中山有林の養子となり中山姓を名乗る。普通に中山信名で通るが、中山平四郎(後に勘四郎)信名というのが正式である。江戸は隅田川の近く東柳島(現東京都墨田区)に住居したので号を柳洲という。天保七(一八三六)年、

酒も飲み、浮れ女もみつ、文もみつ、家も興しつ、世に恨なし

の辞世の歌を残し、数え年五十歳で没した。

信名は故郷常陸国の旧事にくわしく、業績としても、「常陸沿革圖記」、「常陸治亂記」、「常陸稽古録」、「新編常陸國誌」、「常陸遺文」、「常陸長曆」等々、常陸国に関するものが多い。また地誌的なものにも関心が高く著述もいろいろあるが、なかでも「蝦夷島志」、「阿児奈波志」は南北の地に非常な興味を示した証左で、沖縄文化研究の上でも特筆されるべきであろう。また翻刻者が先に「沖縄文

化」第二十五卷一号（一九八八年十一月）に翻刻、考察した静嘉堂本「大島嘯」もこの中山信名の蔵書であった。この底本の書き込みや、「大島嘯」の書き込みからも、琉球に関する知識と興味が相当のものであったことがわかる。「大島嘯」は、書名を「阿麻見談」として、この「定西法師琉玖談」の書き込みに利用している（中山信名の頭注D）。

その他中山信名には「風土記概論」、「墳墓考」、「武家名目抄」、「柳洲雜記」等々があつて、当時著名な国学者であつた。

この「定西法師琉玖談」には伝本が数種類あると述べたが、その中で活版本が二書ある。一書は「史籍集覽」（明治一四年〜一八年・近藤出版所）所載の「定西法師伝」であり、もう一書は「改定史籍集覽」（明治一五年〜三六年・近藤出版所）所載の「定西法師伝」である。内容的にも用字的にも善本とは言えないが、明治の初期に活版印刷され多くの読者を持ったということと、唯一の活版本ということから、今回はこの「史籍集覽」本との校合をして、その異同をあきらかにした。

翻刻にあたっては次の凡例に従つた。

- 一、底本として静嘉堂蔵書本「定西法師琉玖談」を使用した。この底本の末尾覚書、目次、頭注（翻刻においてA〜Fの記号を付した）、推考は国学者中山信名の書き込みと思われる。
- 一、翻刻にあたっては、行文を改めること、用字を変えることは原則として行なっていない。

一、ただし、表記上、若干箇所について改めたものがある。それは左記の場合である。

- イ、変体仮名と慣用的に片仮名を使用している部分（ハ、バなど）は平仮名に改めた。しかし、二ツのような場合と固有名詞（ヤマトカサノメなど）は片仮名のまま置いた。

ロ、原文に濁点を欠く部分は追加して付けた。

一、全文にわたって句読点は施されていないが、翻刻にあたってそれを施した。

一、文章は近世期の一般的文体であるが、現代の読者には読みにくい面がある。その主なものは、右記した句読点がないことと、送り仮名が極度に少ないことなどによる。その点を解消するため、送り仮名を補うことなどを考慮しなくてもよかったが、原文尊重主義を一貫することとし、代わりに平仮名で振仮名を付して読みやすいようにした（原文の振仮名は片仮名で残した）。「合」は「より」とした。

一、中山信名の筆と思われる頭注と原文にある目次、および覚書、推考は漢字と片仮名書きであるので、あえて平仮名に改めることはしなかった。

イ、原文では目次に該当する箇所を書物の上欄の空白に書いているが、翻刻にあたっては印刷の都合上、その大体の箇所をギリシャ数字（I II III IV …）で示し、末尾にまとめて翻刻した。

2 原文の頭注はA B C D E F Gで大体の箇所を示し、末尾にまとめて翻刻した。

◎本阿弥

◎左文字刀代百貫文

◎價百貫トテ黄金五枚

◎日本木錦

◎琉球ハ弁才天ノ寓

◎來國行刀 ◎金五十貫目程アリ（渡来

ヨリ九年メ慶長二歟）

◎大久十兵衛後石見守

◎石州ニ銀山出來ル

◎印子金石見ノ栄ルサマ

◎石見守が支

定西琉球物語

天和年中、武州の江府に、定西といへる桑門あり。其頃年七十餘、はだへに

は木錦のひとへ、上には紙子、墨の衣、腰に竹の筒を提ぐ。その中には箸一膳を入れ、手にもてる三十六遍の珠数より外には、寒にも暑にも身に貯るものなし。我其頃、世にさそらへて江府に來り、靈巖寺の門前によりて経けるに、此定西常に來りて訪らへり。我、さる者に問ふ、定西はこ、に見るなみくの道心には替れり。法師がらすくやかに、ものいひ賤しからず、いか成人のなれる果ぞや。答て云、此定西は、いかさま金山の代官などして、殊の外たのしかりし者にて、其恩着たる者、ここにも今に侍る。何と問ても語り侍らずといふ。或夜定西來る。只一人さしむかひにて、浮世の有様など打とけ語りたるついでに、思出て問侍は、貴房はそのかみよろしき人にて、家富ゆたか成し果としく。誠に侍るやといへば、定西が云、いやく其儀なし。只賤き者、子は侍侍らず。せんかたなきに道心者のまねをして、乞食し侍ると答へたり。夫はさこそあらん、其昔を強て聞ても何にかはせん。然其若き者の習ひ、人の隠す事はあながちに聞度侍る。かく打とけてしばぐまみゆるに、いかさまよしありげに心に、侍る。さまでつ、み給ふべき昔よかりし時を思出て、今身のあさましきを恥給ふに似たりければ、却て佛も心ぎたなしとやおぼさん。又人にもらすべきにもあらざ、はや有のま、に語り給へといへば、定西聞て、誠にかくまで問給ふに語り侍らずば、いまだ古に残る心のあるかとおぼさんも恥かし。我若かりし時、怪き事のありしを懺悔物語申さん。又人に洩し給ふなど、口がためして語りけるやうは、我本國は石見、先祖は其所の士にてや有けん。親は

奉公もせず、田地を少し持て、身を助け居たり。我十九の年、天正年中の頃、親にきこえけるは、最早年廿七に及び、奉公もし侍るか、さなくば商人にても成て見侍らん。かくて在らんも云かひなし、何方へも立出たし、ゆるし給ひてんやといひければ、父泪を流して、寒に汝がさ思ふも不便と、推はかりたれども、我貧しければ何方へやらんにも、聊もすべき業なし。此刀は先祖より持傳へたれども、其善悪を知らず。是を汝にとらす也。何様にも代かへて、何方へも立出、奉公をもせよ。父母の事は思ふべからずとゆるしければ、其刀を持って先京へ上り、石見へ下りし商人の知る人を尋て、しかくの由を語り、此刀を賣て給へと頼ければ、安き程の事也。先本阿弥に見せん、幸能ついで有とて持行、程なく帰りていひけるは、扱もよき仕合哉、此刀は紛もなき左文字の正真也。價百貫に買んといへり。早く賣給へといふ。思ひの外的事なれば嬉しくて、兎も角も賣方を頼む上はと、打任せければ、甲斐く敷走り廻りて事成ゆく。價百貫とて黄金五枚を渡たり。今こそあれ、其頃の百貫は世にもあり難き事にし侍る。京の者も悦て、是を本として行、有付給へといふ。夫は兎も角もあれ、先石見へ帰りて父母にも此由を知せて、頓て帰り上らんといふて、急ぎ帰りて黄金を見せれば、父母悦ぶ事限りなし。汝は行末もよかるべし。此上は思ふやうにせよとて、親共は其金を少しもとらず。それよりまづ近所なれば、安藝へ越て奉公を望んと思ひ、町屋に宿を借て居る。其あたりに宜敷商人のあるにからひ寄て、念頃にもつびけるに、いふ様、おことはいか成望にて

爰へおはしけると云。しかくの由を始より有のま、に語りければ、扱は行末もよかるべき人也。今時奉公を望ても、馬に腰をかくる程の事は成がたし。又かはだしの奉公は口惜し。我思ひよりたる事あり、異見につき給はんやといふ。それこそ望む所にて侍る、見給ふことくいまだ年もたらぬ身、親の側を漸這出たる者なれば、何のわきまへもなし。兎も角も御異見にもるべからずと。さ候はば急ぎ薩摩へ下り、唐渡りし給へ。我今迨三度渡りて僅の身躰なりしが、今は千貫にも事を欠ず、奉公をするも命を惜みてはなるまじ。唐へ渡りて難風に逢、死んも同じ事なれば、天に任すべし。仕合よき帰朝すれば、百貫が千貫になるは必定也。又ここにて商せば、仕付ぬ業にて利を治る事難かるべしと、懇に教訓せり。我是を聞、誠に是はよき事也。急ぎ薩摩へ下り侍らん。去ながらかしこに知人とても一人もなし。さるべき便あらば文を給はれといへば、さればこそ其便なくば斯はず、め申まじ。我唐へ渡る時、さる便有て薩摩の屋形の醫師何某の法眼といふ人を頼たりしに、慈悲深き人にて、懇にいたはられしにより、年毎に音信し侍る。法眼の方へ我が透れぬ者と云やり侍らば、聊も如在はあるまじ。今出松の時分也。急ぎ給へと文書てあたふ。其仮おもむかんと思ひ侍りしが、いや／＼萬里の浪を凌ぎ唐へ渡る身の、父母のゆるしなくては叶はじと思ひ、又石見へ帰り、此望を聞えければ、親もさすがに餘波をしげに見えけれども、とてもせんなしと思ひけん、兎も角もとゆるしけり。夫より心尽しの旅の空、薩摩へおもむきて鹿兒島に至り、醫師の許を尋行

ければ、法眼出合て、かの文を見せしかくの由を述ければ、法眼いと念頃に聞えて、今年の舟には最早ならず、来年まで爰にまて。船の事は才覚してとらせん、則我家に居よと留て、扶持をくれけり。明れば霧を拂て起き、座敷をはき庭を掃除し、又薬を刻み、更に只居す、まめに仕へければ、法眼、汝は若き者のよき者哉と、弥愛せられけり。かゝる所に屋敷の臣下に比志嶋といふ人あり。鹿児嶋よりは七八里も隔て、居れり。其許より此法眼を迎に來る。我も御供申さんとて附て行。比志嶋待請て口して云けるは、我獨の娘年九歳、此頃口中に瘡出ていたみ甚しも、最早十日餘り湯水をさへ絶つ。稚き者なればよわりて命も危し。扱はるゝ迎たりと法眼聞て、則薬を出しそくに押合せ、足のうらに付て明日はよからんと、事もなげにぞいはれける。翌日はや口中殊の外に和らぎて、おも湯を少し飲たりと、家こぞりて悦ぶ。法眼薬を今一度附給へとて、其後鹿児島へ帰られける。五日過て比志嶋、酒肴黄金を持って法眼の許へ來り。我娘すきくと本復せり、扱も奇妙なる哉とぞいはれける。其後事の序に我、法眼に云様、いづぞやの口中の御薬は寔の妙薬也。是は腹中へ呑ば豚と云事なく、斯る薬は我等如き者も存知度事哉と申ければ、法眼打咲て、さる事ぞかし、知て置べしとて則教へられけり。其薬をこしらへ巾着へ入て持けり。或時法眼、我にいはれけるは、來年の春は琉球國より使者船の來る年也。さらば汝琉球の人とは度々逢て知る人なれば、船中の事もかしこへ渡りてもかたゝ心易かるべし。但交趾か暹羅か(二)國ともに南方の国の名

也) 汝がま、也と。答て曰、行先の事何方をも知らず、兎角御斗ひに任すべしと申す。其年もくれ春に成り、三月の末つかた、琉球より使者船鹿児島へ着く。今度の使者は年来に替り、佐志貴王子とて、帝の弟也。鹿児島に逗留一ヶ月斗、其内に心地あしきとて、此法眼の薬を用ひられけり。又法眼の許へ振舞にもおはしたり。其時法眼我を呼出し、王子へ引合せいはれけるは、此若者を御船へことづて、御國へ遣度存、唐船の商をさせて給はれと。王子、それは何より安きこと也。随分いたはり申様に、かしこに在る内は我扶持し侍らん。心易くおぼせと、念頃にの給ひける。諸使者船婦るに乗て琉球へ向ふ。かしこの人は心やさしく柔にて、いかにも打解て心易くかたらひたり。漸佐志貴の嶋に着く。船待する事十日餘り、此嶋は則王子の知行所なれば、下司待請てもてなす。其下司の娘十二三斗成が、頃日口中をいたみ、曾て食せず。船中に琉球の醫師もあれば薬をあたへけれどもきかず。我是を聞、近頃卒尔成事なれども、口中の痛とならば我よき薬を知れり、其低いやし申さんといふ。王子、誠にお事は法眼よしみの人なれば、薬の事頼母敷侍る。早々薬を与へ給へと。則薬を出して足の裏に付たれば、あくる日は過半和らぎたり。琉球人手を打て感じあへり。薬ふたつけにて、すきと直りければ、親も悦び泡盛の酒ほしじやうの物を贈りけり。船子までにくれつ。夫より琉球那波の湊に着く。そこに宿を点じて置く。王子より扶持方已下贈られたり。そこに日本町とて日本人斗の家居二三軒あり。日本の者、我を尋來り、知る人に成る。それは九州の者、中国の

者、五畿内の者、大坂堺又は関東奥州の者あり。四五日たちて夜半斗打過るほどに、我宿の門を叩く。亭主起て問へば、都より日本人の使に馬を牽せて来れり。急御用也。早々といふ。主聞てこは不思議なる事故、この法度にて、他国の者は都の構の内へ足を入る事なし。貴方はいか成人なれば、都へは召る、と問ふ。我等も何たる子細を知侍らず、いかがあらんといふ。使者兎角急ぎ給へとせむる程に、馬に乗てゆく。そこより都までは十里斗も有となん。此使は王子の御内の者なれば、船にて知たり。皆々問様、何たる御用でばしあると。答ていふ様、委敷事は知侍らず、此比后宮の御いたはりとして、皆々御氣遣の由承る。もし左様の御用にててもや候らんといふ。急ぐ程に夜明に都に着く。王子の館に至れば、王子對面しての給ふ様、お事を召事、餘の義にあらず。后宮の御口中をなやみ給ひ、此三十日斗、湯水をも絶させ給ふ。唐人の醫師療治すれどもしるしなし。佐志貴嶋にて下司の娘が口中を、おことが薬にて直したる由を、あからさまに語り申ければ、急ぎ召て薬を付させよとの儀也。はや彼薬を上られよとの給ふ。我此由を聞て思ふは、此薬を出したらば賢き醫師ども其俣見出しな人。其上か、る序に、后とやらんを見て、日本へ帰り物語にせんと思ひて、王子に申けるは、御口中の事ならば其ま、直し奉らん。去ながら此薬を手ばなして人に見する儀は、いか成効命にても成難し。其上葉の付様に子細ある事にて待ると答へければ、王子それは尤の事也。さらば暫待べしとして、三司官寄合て相談あり。此三司官内の左大臣は、則此後の父君也。父君のいふ、たとひ後の御

惱大事に及ぶ共、日本人に見せて薬を付させる事は有まじき由を堅くの給へば、王子も強てのたまふべき様もなく、さらば先帰れとて帰さる。漸く道二三里も帰る程に、又使追来て、先帰るべしとて呼帰さる。王子のたまはく、おことの薬の事既に觀聞に達し、何かは苦しからん後の御命にかゆべき儀にあらず、急ぎ薬を付させよとの事にて、父に許されたり。急ぎ参内すべし。去ながら日本の装束にてはいかなれば、この装束に替らるべしとて、湯を浴せ、新鋪装束一くだりに、かみづ、みを添て出されたり。下は芭蕉布、中は緞子、上はうき紋の紗也。琉球は四季共に日本の四五月の如し。曾て雪霜を見る事なし。扱装束着替て、小さき板と、そくい篋をこしらへ、古き革巾着より薬を取出し、練合せて禁中にむかふ。城中はさのみ大きくもあらず。石垣を上る事二町斗、美敷石を磨て畳めり。石の欄干に色々の花鳥の紋を彫付たり。石の色はこ、の宇治石の茶臼をみがきたるよりも光りて見事也。殿上に上り廊をわたり、こ、に侍とて、王子先奥に入る。良久敷ありて空柱の追風香敷、引きもの箱の声ほのかに聞ゆ。王子立出て、こなたへとの給ふに隨ひて、玉簾の内に入れば、玉の倚子を立て后坐す。其粧、あたりも輝く様也。玉のかんざしとやらん頂き、顔のまはりには瓔珞をさげて、年の程十五六斗に見えて、いと清らか也。左右に侍女十人程ならびたり。屏風の繪に楊貴妃を繪がきたる様を見るに、聊も替る事なし。一人の年寄たる侍女さしよりて、後の沓をばづし薬を付さす。其足の大きき十斗の子の足程に覚えたり。かねて後の姿をよく見むと思ひしが、

中々にかゝやかしくして見られず。何と薬を付たるも覚えずして退けり。扱王子と連立て帰りければ、王子も、いかゞあらん、あはれ此薬にて御本復あれかし。我あからさまに申たりし事なれば、心にいのる斗也と聞え給ふ。夜明る程に使はしり来りて、後の御口中殊の外に和らげせ給ひて、今朝おも湯を三口ほど上らせ給ふ。御ものしませ給はず、かゝる目出度事なしと、上下共に悦び奉ると告げれば、王子も心落着て、扱々奇特なること哉、只神佛のしわざよと感ぜられけり。其後御使しはくありて、酒、菓子、食籠など荷ひつれて持来る。父君の方よりも、いはん方なく悦の使あり。御薬も干て落ぬべし、又付よとて、参内す。翌日は弥和らぎ、御食にもさはらず。夫よりは城へ登るもむつかしければとて、薬を煉て王子に奉り、我が付し如くに遊ばせとてまかせけり。薬付て五日が内に、すきくと直らせ給ふ。我ながらかゝる不思議はあらじと思ひて、法眼の方を伏をがみたり。夫より怡とて此方彼女の振舞、酒肴を請る事、もてあつかふ程也。後の仰により、帝よりも勅使あり。日本よりはるく来り、望は何にても此国に及ぶ程の事は、乞によるべしと有ければ、餘りに活計にもくたびれたれば、日本町へ帰りてくつろがんと思ひて帰る。町の人共寄こぞりて、浦山敷に合哉と、頭叩て仰ぎうやまひけり。其中に和泉の堺の者おとましげなるが、忍びやかに申けるは、何にても望を叶へんとの勅詔と承る。さあらは此秋福建への船一艘申請給へ（福建は唐の津也）、こゝに在る者其の金を集て貴方へ誂へ申べし。然らば限もなく利を治給はん。我等も御徳によ

りて人に成べし。かまへて此事を人の教たる様にの給ふべからずとしらせけり。然るべき事を聞すまして、都に至り、或時王子と差向ひ物語の序に、我君の御取なしにてかゝるよき仕合に逢奉り、勅詔を蒙る事、類すくなき冥加也。我薩摩より唐へ渡り候はん望也しを、法眼の差圖にまかせ、こゝへ渡る。願はくは此秋福建への船一艘申受て、渡り侍らん。其外は望なし。此由三司官へ仰取られて給はれといへば、王子驚たる気色にて、暫く思案せられけるが、是は案の外なる望也。此国始りて此方、他国の人をこゝより唐へ渡したる例なし。此望は叶まじ。只餘の儀を望給べしと。答て云、誠に夫はさこそ侍らんゆめく不存して申出たり。然れ共餘の儀を望申たり共、是は法度、それは例しなしと有らば、申出たり共せんなし。我等かゝる賤き身にては侍れ共、さして利欲に抱はらず、又為をせず、似合の商賈は勅詔なしとも致し侍らん。其上繪言汗の如しと承る。我后宮に御付薬をせし時に既に此国の装束を給はり、琉球人の姿と成し上は、他国の者共申がたし。所詮此望成まじきと思召ば、片時も早く薩摩へ帰して給はれ。法眼を頼て唐へ渡り候はん、憚る所なく申ければ、王子も案じ煩て、先三司官へ語りて見んといはれる。其後諸臣集りて詮議まぢく也。先后の御悩を此国の醫の手に餘し、日本人に見せし事、此国の恥也。其上繪言をひるがへさん事、尚以然るべからず。唯彼が望を許すべし。彼が琉球人に成たるといふ所、幸也。永く日本へ帰さるまじきもの也。此由を言聞すべしと、詮議一同せしかば、王子我を呼て、おことの願は

叶たりかたり。去ながら琉球人に成し故なり、水く日本へ帰さるまじとの詮議也せんぎ。本国へ帰らずとも唐へ渡ら
 んやとな。我思ひけるは、末は兎もあれ、先望を叶べしと思ひて、中々何方も同じ住家なれば、日本
 へ返さずば帰り申まじまじ。我も申出たる詞は、返し侍るべからずと聞えければ、王子も、おことはなみ
 くくの心だてにあらざと咲れける。さあらば先こさ、に在つくとて、家を渡し、后宮より美目よき官
 女を一人給り、男女十人斗召仕ばかめしつかひ、歴々の身代しんだいに成り、名をばヤマトカナソメとぞ付られける。琉
 球の習朝毎に然るべき臣下より銘々に后へ食籠けしごを上る。其中の然るべきを一色づ、我方へ一日も欠
 ず給はる。明暮男女打交り、こなたかなたの遊山玩水三びせん二びせんといふ物を弾き唄ひ酒盛ばか
 り也なり。日本の猿楽の能も三十番程あり。数寄屋を構へ茶の湯をも仕たり。おそる敷事なく、氣遣す
 ることもなし。只天上の楽も角やらんとぞ思はれける。其年九月の末に福建へ渡る。日本町に居る者
 共いろく望れども、一人も不叶、風よければ夜昼八日に汝陽と云湊いよに着く。日本にていまだ見ぬ
 大船幾千艘といふ数を知らず。そこに十日斗休ばかりたのやすみて、城府へ向ふ。其路三日路、道々の人の都へ登る
 事夥し。是は十一月冬至に諸国よりの出仕、遠国よりの使者とぞ聞えし。城府に着て見れば、町口
 とおほしき所に川有て、橋を掛たり。其橋の長さ五町斗、其辺の家は川に臨て帷作り也なり。川舟の行通
 ふ事、数を知らず。町に入れば、家作りは皆瓦葺、二階三階有程にて、大伽藍の如し。家毎に大小に
 よらず額を懸たり。町口より城の西門迄一日路、日本の道十里餘り也。其城には大明の天子の御連枝み

のおはずとぞ聞えし。其天子のまします所はいかほどかあらん、是に増る大きな所もあらんやとぞ
 驚かれし。琉球人の宿あれば、それに落付たり。いろくの珍物酒肴もてなす。其あたりになりも、ひ
 しと宿取ありて、夜もすがら遊女を並居て諷ひ酒もり、三、三にて夜の目もねられず、辻々には大成
 金燈籠をともす。家々にも皆燈籠を掛たり。夜更て見れば、其火の下に人いくらともなく集りて、皆
 手に書物を持てり。是は昼は人に使はれてひまなき下人共の学問する也。家毎に書つみを積置せてものをよ
 む事、こゝにて千部の程をよむが如し。其あたりを見物せんと思へど、仮初にも道通る事成がたし。
 城の門は大佛の堂を見上るよりも高し。其奥へは人行ねば、いかほど有やらんも知らず。しばく見
 物したれ共、我文盲なれば書もとめず、皆名をも忘たり。扱冬至になれば、一番鳥より出仕始る。天
 守の様成所を遙に見上れば、此方より見るに二疊敷程なる丸挑灯二ツ見えたり。其所に王のおはし
 ますと聞えし。扱門々は幾口もありて、昼の如くに挑灯をともせり。此方より聞ば、普請の石を引き
 やりの様成声、大鼓の音聞えけり。何れをいづれと見分べき様もなし。口も通ぜねば、仮初にも向べ
 き様もなし。明る五時分出仕は終りたりといふ。夫より諸国の使者は思ひくくに帰ると見えたり。扱
 商は紗綾ちりめん。縮緬ちぢみ。緞子どんす。縮珎ちぢみ。日本IVの木綿也。都に居事五十日程、夫より汝陽に帰る道に、宇治山と
 云山あり、比叡山の如し。其山は皆茶の木也。奥へはいか程續きたるもしらず。寺有り、出家の形は
 禪僧也。福建道の茶の名所也と聞えし、日本にても茶の名所を宇治といへりと思出し侍る。汝陽に至

り、事共仕舞て船を出し、帰るさにはいと、天氣よく、風十分にて、夜昼五日に琉球へ着く。船の物を日本人配分しければ、利を得て悦事限なし。明年薩摩よりの商船に言傳て、法眼の許へ、御蔭にて角よき仕合に成たる由を委鋪いふて、唐物かたのごとく贈る。父母へも思ふ様に遣し、年毎に日本人と商をする程に、思ひの外樂しく成り、琉球人にも金銀を貸たり。かくある内に、娘壹人儲たり。琉球は弁財天の島也。夫故男より女を敬ふ。氏神の社は鎮西八郎為朝を祝たり。今に為朝の弓矢、社に在り、もし盗人など有てせんぎするには、弁財天の社に巫女あり、それがヤコミサとて大き成蛇を連れ來り、人をあつめ其蛇にみすれば、咎有者に喰付て聊も違はず、去程に盗人などいふ者もなし。男女の交り國の習にて、日本にて女は男、男は女の作法也。我つくく思ひけるは、かく樂しく成ては、日本に帰り親をも養ひてこそ甲斐もあれ、いかせんと思へども、今など中々ゆるすべからずと思へば、言も出さず。其明る年又三年目なれば、琉球より薩摩へ使者船渡る。其時法眼の許へ何卒して帰朝致す様に仰られて給はれと云遣しければ、返事に、一三年もまで、よき時分にわびてとらせんといはれける。其年又福建へ渡る。此度は船をばゆるされず金を集めず、琉球人に同船して渡りけり。何事も後の仰とさへあれば、叶はぬ事なし。夫より弥よく成て、偕又三年目に使者薩摩へ行に、法眼の許へ今一度親に逢度由歎き遣しければ、其時法眼、使者にいはれけるは、ヤマトカナソメが事、父母存生の内今一度見度由を歎き侍る。暇を給はれ、やがて又帰すべしと也。

此由を言へば、三司官も王子も、終には返されずば叶はじと口々に言れけると聞えしが、夫より少し心を置様にみえたり。又其明年薩摩より船の便に、法眼よりカナソメが事、父は子の事を思ひてや、はや死侍る。母一人悲む程に、目を泣つぶし侍ると、王子の方へ言おこせたり。夫にても兎角ゆるさず。其後日本人と言合せ、作り文をしてひたと歎きければ、さらばとてゆるされたり。嬉しさ取物も取あへず、船を雇て帰朝せんとす。琉球人に貸たる物をもとらず、もとより家内の物は皆娘に取らせたり。親をさへ見届たらば又來るべしといへど、琉球人、誠と思侍らず。其時琉球にて貯たる物とは胡銅の花入、來國行と銘有三尺斗の太刀一腰、金は五十貫目程あり。琉球に在し事九年にて薩摩に着き、法眼の許へ行て始終の事を語りければ、か、怪敷事こそ聞ねとて、感ぜられけり。夫より石見に帰れば、父母違者にて有り、思の俣にはごくみ、互に悦事限なし。頓て安藝へ至り、彼教へし商人を尋て礼を言ければ、聞人皆驚きぬ。夫より當國に居り、折々京大阪へも上り、商して心安くくらしたり。太閤秀吉公御他界有て後、関が原御陣有り。當御代に成り、石見國の代官に、大久保十兵衛（後に石見守）といひし人來れり。石州に銀山出來て、榮る事限なし。其時我を國の案内者なればとて呼出し、銀山の事杯に走廻る。我一人の娘をもつ。年十六、生付よかりしかば、石見守聞付て、押てとられぬ。さまあしき事共思はず、よき仕合と悦たり。此娘寵愛せらる、事甚し。夫によりて弥我に念頃し、國の事共、山の事、大方我に任せたり。其時琉球にて求し太刀。

花入共に石見守に捧たれば、類ひなき金寶と成て當座に金百枚得たり。夫より奢り榮る程に金銀は置所なき心地侍る。是にて推はかり給へ。印子の風呂釜。墨子一飴。印子の家具二十人前持侍る。我に従ふ者限なし。銀山は諸国の悪黨の寄集る所なれば、夫を少しの咎にて殺す事数をしらす。今思ふに、扱も淺間敷悪行哉と悲しめ共、甲斐なし。其後琉球の事を聞侍りしに、大明より若那支部と云者來りて、日本への通路を止め、使者舩も來らず。夫より薩摩の屋敷家久殿琉球を申請、實破り、王をも主部をも生捕にして帰朝あり。慶長十四年駿府江戸へ召具して下り給ひぬ。其時我大坂にて出逢たれば、琉球人地獄にて佛を見付たりとやらん云ごとく悦あり。哀れなりし有様也。かたのごとく志致したり。佐志貫王子もおはしけるが、昔の物語して泣より外の事なし。王子は駿府にて失給ひぬ。其石塔は清見寺に侍る。扱琉球の事を聞に、後は琉球賣の騒ぎに驚き給ひ、程なく失給ひぬ。おこと娘は其母と息災にて在と、語りて皆々涙を流したり。其後石見守弥威勢強く成て、甲州を我俣にし、佐渡の銀山を代官し、惣日本國の代官とも云がごとし。仮初にありく時も、女房を百人斗輿にのせ、先に立て傳馬を掛、人足をかり立て、榮花に榮へ驕を極め、民百姓をなやまし、人を殺事は蠅を殺すよりもたやすし。此石見守は根本、奈良の猿樂成しが、いかなる天命にや一旦天下に仕へ、漸く執権に及びし、其子供に至るまで、悪行はよめどもかくとも尽すまじ。かかりし程に石見守天命尽き、駿府にて御成敗にあふ。其咎いか成故共しれず。駿河賣といふに逢て賣殺さ

る、共、又は病にて死せる共、聞えし。其子藤十郎、其弟外記、其外の眷屬、所々に預られ皆頭を刳られたり。あはれと云者、巷人もなく、氣味よしといはぬ者はなし。其時我も駿府へひかれ拷問に及ぶべかりしを、速に申上、金銀財宝不殘差上げれば、さらば先召籠よとて、座敷牢に入置る。一夜の夢はこ、にさめ、昨日の榮、今日の歎とぞ覚えし。其邊に毎夜せうごを打て念佛を申口の徒然と思ひつけ、ねられぬま、に我は浄土宗なるが、此年まで終に珠数を手に取たる事なければ、念佛一遍申たる事なし。若地獄極楽といふ事のあらば、我は日頃の悪行にて無間奈落へ沈む共、浮ぶ事あるまじ。若此度命助りたらば道心起し、念仏を申て後世を願ひ侍らん。兎角此世の樂は夢幻か、るうき目に逢んとは、兼て思はざりし。何ほど財宝を貯へたればとて、只今の用には露斗もたらずと思ひ、殊数を求めて物悲き餘に念仏を申侍りしに、角なるべき縁哉。又は弥陀如來の御慈悲にて怪數夢を度々見侍りしより、道心堅固の志起り、つひに角成ぬ。扱其夢はと問は、唯夢は我心一つにて、人の聞て誠と思ふまじき事なれば、語るに及ばずとて語らず、強て問ければ、語る様、先物うき餘りの心遣にも、ひたすら念仏を申侍りしに、或夜の夢に急に門外より車を引入る、音したり。怪しと見るに繪に有る如く火の車也。火焰夥敷燃る中に、石見守父子三人、我娘も乗たり。廣庭に引おろし、一人の鬼、石見守を寸々に引裂き、残三人の口に推入て喰はず。泣悲みながら食ふ。是はいか成事ぞと見る程に、腹わたと覺敷所を掴て、おのれ是を食へと鬼、我口にさし當たり。氣も魂も

失て手に持たる殊数を口にくはへ、心の中に阿弥陀佛を唱へてうつ伏になると思ひし程に、夢さめたり。大汗流て暫人心地なし。是は夢也けりと覺えて、大息をつく。其腸のなまぐさ、夢さめて後も鼻に在が如し。扱も怖敷夢哉。石見守が日比の悪行にては誠に角あるべき事疑なし。我娘はまだ死たり共聞えず、さまで罪深かるべし共覺えず、生ながら魂は地獄にこそ落つらんと思ひし。其比我娘は京に置けり。其後は弥念仏申、精進し魚を喰はず。又或夜の夢に、鬼と覺しき者、我娘を狸などく、りし様に、足手をく、りひさげて、我前に置く。娘なくく悲しみて、助て給はれといふ。其由を問ふ。心地もなく見る所に鬼彼が足を取て二ツに引裂き、おのれ是をくらへとさし付たり。夢の中にいつぞやの夢の如しと思ひて、先殊数をくはへ念仏を申と思ふ程に夢さめたり。其後は誠に道心の志す、み、命さへ助りたらば出家せんと思定め侍る。又或夜の夢に、石見守父子三人、我娘來れり。此度は火の車は見えず。顔はもと見し如くにて、頭より下は犬の形にてつくばひたり。扱は畜生地獄に落つらんと見る程に、石見守泪を流し云様、吾地獄に落てか、る苦患は身のなせし罪なれば悔悲むにたらず。我跡にて一遍の念仏を唱る者なし。萬却を経る共、片時の苦み遁るべき様なし。汝に此事一言いはんと思ひしが、其隙なかりしに、頃日の念仏の功德によりて、聊の隙有て詞をかはす。汝は必此度命は助るべし、然らば今思ふ如く出家して、汝が日比の罪も助り、我等が苦をも救へ。今汝ならでは、世界に一人も頼むべき者なし。是生々世々の宿縁也。汝が娘も死て、今かくの如

く也。乍去我等が如き深き罪はなけれ共、我狷心にひかれて、共に地獄に落たりと、いひもあへず、門外より火の車來る音しければ、夢さめたり。其後餘りの不思議さに、さる便を求て、我娘の事を聞侍りしに、はや死たりと聞しこそ、不思議也とも中々也。角召籠られて在る事一年に及べり。明暮念仏を申、彼が為に手向、いかにもして此度の命を助け給へ、出家して身の罪をも助からんとのみ、偏に弥陀如来を頼奉りける。我はかの娘より外に又子もなし。娘の母は十年以前に死申て、其後は定たる妻もなし。道心を起さん為には、浮世のほだしなきこそ嬉しかりし。其後石見守が下代の者共、皆御赦免を蒙り命助りたり。我は石見の銀山の案内をよく知たる者なれば、相替らず下代被仰付など聞えし程に、頓て法泰寺と云寺にまかりて出家の望を告ければ、奇特成心也とて、則髪をおろされたり。刀、脇差。衣類杯有しを布施に上げ、我下人三人有しには、いまだ金銀の少し有しをとらせ、汝は國許へ帰り此由をいひ、いまだ残りたる家財をば親類にとらすべし。再我を尋ぬべからずとて帰したり。是より関東は善知識の数多ある由を聞しかば、鉢を開き乞食して、今こゝに下り、盤岸上人の御勤にあづかり。一心不乱に念仏侍る。彼石見守其外子供に至るまで随分回向し侍れ共、我等如きの力にて日比の罪障をまぬがるべしと思侍らず。我娘は其後夢にも見え侍るが、常の姿なれば、畜生道をばまぬがれしやらん。石見守は其後遂に夢に見え侍らず。我は一日出家の功德、弥陀如来の御誓願頼母數、今一日も存命て念仏の功も積りなば、無間の業をばなどかまぬが

れざらんと、今更命さへ惜まれ侍ると、語りて泪をを流す程に、後夜の鐘をつきければ、堂に上りぬ。其後彼が事を知たる者に、定西法師が俗名は何と云しと問ば、何の志摩守とやらん申侍りし。苗字は忘れ侍りぬと聞えける。夫より我、上方へ上り、今二十五年、古き物語求めて見る序に、怪しかりし事共やと思ひ出して、彼法師が又人に洩すなと口かためせし事なれ共、今はなき世の昔語に成ぬれば、筆に留侍る。いまだ委鋪事も有し様に覚え侍れど、老の物忘れに、片はし斗覚えたる限也。

正徳二年壬辰霜月下旬燈下書之 日下部景衡

F 右定西物語ハ容安居叢書ニ載ルト所也トテ、堤朝風ガ写セル本モテ写セリ。定西ハ天正ノ中比十
七歳ナル者ナルガ、天和比マデモ存在セルヲ見レバ、大概百十餘歳ノ人ト見エタリ。

文政庚寅閏月 中山 信名

推考

天正十七（春琉球ノ佐志貫王子薩摩へ来ル。コレハ尚寧王ノ弟也。今年定西二十歳也。定西コレニ從テ□シユヘ□キ王妃ヲ療シテ功アリ（尚寧ノ妃ナリ）。九月ノ末唐へ渡ル。同年返ル。）

廿一才 商人船ニ言ツケテ薩摩へ便ス

廿二 同十八（三年メニテ琉球ヨリ使者船ノ薩摩へ渡ル。コノ年定西又唐へ渡ル。）

廿三 文祿

G

廿四 同二（使者又薩摩へ渡ル。三年メ也。）

廿五 同三

廿六 同四（三年目ノ便、薩摩へ来ル。）

廿七 慶長元（薩摩ヨリ船ノ便アリ。）

廿八 同二（琉球ニアルコト九年ニシテ帰朝ス。○但家ヲ出テ九年ナリトスレバ前年帰朝ナリ。）

廿八 同三（廿九の誤か（翻刻者注））

卅 同四

卅一 同五（関ヶ原ノ役アリ）

卅二 同六（大久保石見守石見ノ代官トナル。）

卅三 同七

卅四 同八

- 世五 同九
 - 世六 同十
 - 世七 同十一
 - 世八 同十二
 - 世九 同十三
 - 四十 同十四
 - 四十一 同十五
 - 四十二 同十六
 - 四十三 同十七
 - 四十四 同十八
 - 四十五 同十九
- (四月石見守死ス。七月子共四人刑セラル)

〔目次箇所〕

- I 本阿弥
- II 左文字刀代百貫

- III 價百貫トテ黄金五枚天正十六七ノ比
- IV 日本の木綿
- V 琉求ハ弁才天ノ嶋
- VI 來國行刀
- VII 金五十貫目ホドアリ
- VIII 大久保十兵衛後石見守
- IX 石州ニ銀山出来ル
- X 印子金石見ノ栄ルサマ
- XI 石見守が夏

△頭注▽

A、仙覚萬葉抄云、大隅國風土記云、必志里。

昔者此村之中在海之洲、因日必志里。海中之洲者隼人俗語云必志。

B、佐鋪王子 附茶會

南浦文集、呈佐鋪王子一書、今最辱賜嘉招於茶室、恐幸之甚、山何敢高、恩意之深、海猶為□、加焉親紅二茶昇、炬中缺二獸炭、使三吾脱二塵汚、椀裡點二龍團、令人破二孤悶、何幸加レ之、它復企二跬步於高門之下、據二謝詞於使令之前一者必矣、不宜再坪、便名按二茶會ハモト禪僧ノ好ミテナセル所ナリ。

我禪ノ傳ル所ナリ。琉球ニテモ立茶ノ法ハ日本傳ハレリト云傳フ。

C、**泡盛酒** 藤淳軒季〇日〇云、文正元年八月一日琉球國正使芥陰西堂贈「梅月大軸并南藩酒小〇」、忽嘗レ之其風与「我方酒」〇〇。神道記首里〇風〇云、獨荷ニ中山酒「賣」戎、今ニ泡盛ハ琉球ヨリ出ルヲ名品トス。

D、**芭蕉布** 琉球神道記序云、織女不レ倦ニ紡績ニ而蕉紵麻服繁ニ市郷。

阿麻見談云、芭蕉ノ織機、経ハ紡小糖カ粟ノ糖ヲ付ケ、塩ヲ少入モミ申候。是ハシメリヲ講候ヘバ切レ不申候。織立練白ニ入少ツキ申候。米ノ湯ニテノリヲ致候ヘハ白ク成申候。緯ハ輪ニ取内ヨリ糸出候様取織申候。練加減、アクヲ薄ク致シ煮ル。布ノ先ヲヨリ見ル時、戻リ候得バ又煮ル。戻リ不申候ヘバヨク候。同センタクノ事。洗ヒ候後ハ陰干ニ致候。日ニ當ベカラズ。干アゲテ後ニ白水ニ漬テシボリ上ゲ、亦是モ陰干ニ致候。

E、**王城**

神道記序云、當初掄ニ国中高処ニトレ城名ニ中山府。景該ニ於ハ一隅離干三。神詞遠園邊而衛護有レ驗。禪利近羅列尔折騰無レ開。南浦集討ニ琉球一誌序云、為朝征伐之後有ニ其孫子ニ世為ニ島之主君ニ、固築ニ石壘ニ家ニ於其上。

F、**僧名再按** 定西ハ尚寧王ノ時ニ渡リタレバ、天正十七八年比ナリ。何トナレバ尚水王天正十六年ニ卒シテ、尚寧位ヲツギタレバ也。

鈴木岩次郎ノ話ニ、是物語ハ月光院大夫人ノ御物ノ内ニアリシトゾ。嚴クシタ表并シテ、二重宮ニ入テアリシトカ。コノ日下部氏、何カ故アリテ大夫人ヘ書テ奉レルモノニヤ。

G、**定西ノ女**、二年ニ生レテ十七年〇〇テ十六歳ナリ。

按、日下部景衡ハ老談一言集ノ序ヲカキタル人ナリ。朝倉氏也。

ハ付注

1 天和年中 西曆一六八一年―一六八四年。江戸時代。

2 武州 武蔵の国の別称。現在の東京都、埼玉県の全部および神奈川県の一部。

3 桑門 僧。出家し、労苦して仏道の修業をする人。

4 はだへ 膚・肌。皮膚。ハはだ。

5 紙子 厚い白紙(ハ紙子紙)に柿渋を数回塗り、日にかわかして、一夜夜露にさらしたのち、もみやわらげて衣服にしたたもの。柿渋を塗らないものを白紙子という。保温の役をする。もとは僧が用いたがのちには一般にも用いられた。ハかみぎぬ。

6 墨の衣 墨染の衣。墨染めにした僧衣。

7 身に貯る 身につけている。

8 さそらへて 「さすらへて」の意。「流離ふ」で、まよい歩く、流浪するの意。

9 道心 十三歳あるいは十五歳以上で仏道に入った人。ここでは僧侶の意くらいで使っている。

10 法師がら 法師柄。僧侶としての態度格好。

11 すくやか 健やか。体がしっかりしている。がんばりようであること。また、心がしっかりしている。考えや行動がしっかりとしている。けなげであるの意。ここでは後者の意。

12 たのし ここでは、物質的な面で、豊かである。富裕だ。富み栄えている。等々の意。

13 そのかみ その昔。以前。

14 せんかたなき 「せんかたなし」の連体形。すべき方法がない。仕方がないの意。

15 乞食 こじき。物もらい。また托鉢をしてまわること。ここでは後者。

16 心にく、「心にくし」の連用形。わけがありそうであやしい。いぶかしい。

17 心ぎたなし 心が卑しい。心がいさぎよくない。

- 18 口がため 口固め。他言を禁じること。口止め。
- 19 石見 旧国名。山陰道八か国の一つ。今の島根県の西半部。||石州。
- 20 天正年中 西暦一五七三―一五九一年。安土・桃山時代。
- 21 本阿弥 室町初期から続いた刀剣鑑定の名家。初代は昔家五条高長の庶子、名は長春。法号、妙本・本阿弥。足利尊氏に仕えた。これから転じて一般に刀剣、その他の鑑定家の別称となった。
- 22 左文字 刀の作の名。鎌倉末期の刀工、九州博多に住んでいた左衛門三郎慶源を祖とする左家の者が鍛えた刀。「左」の一字がある。「それは重代の左文字、二千五百貫の折り紙あり」八浄・反魂香・近松V
- 23 安藝 旧国名。山陽道八か国の一つ。今の広島県西半部。||藝州。
- 24 念頃 懇^{まごころ}の事。念を入れて、一生懸命にの意。
- 25 むつび 「睦^{むつ}ぶ」の連用形。親しくする。仲良くするの意。ここではおつきあひする、くらしいの意。
- 26 おこと 「御事^{ごじ}」。対称の人代名詞。相手を親しんで呼ぶ。そなた、おんみ、の意。
- 27 馬に腰をかくる 出世して馬に乗る身分になること。
- 28 からはだし 「徒歩^{たほ}跳」。徒歩ではきものもはいていないこと。戦場での足軽の身分の形容。
- 29 薩摩 旧国名。西海道十二か国の一つ。現在の鹿児島県。
- 30 身鉢 「身代^{みしろ}」の事。財産、資産。あるいは身分、地位。
- 31 法眼 医師、画工、連歌師などに授けられた称号。
- 32 如在 手落ち。手ぬかり。油断。
- 33 餘波 この場合は「なごり」の意。
- 34 才覚 くめん。くふう。算段。この場合は定西が乗船できるよう配慮すること。
- 35 扶持 扶持米の略。
- 36 雨を拂て起き 早朝の起床を形容している。

- 37 すきくと 「透^{すき}と」の事で、さっぱりと、すっかりとの意。
- 38 本復 病気が全くよくなること。なおること。
- 39 巾着 口にしめるひものついた布・革などの小さな袋。銭や薬などを入れて腰にさげた。
- 40 交趾 ベトナム北部のソンコイ川流域の地方。天正年間(一五七三―九二)から慶長・元和年間(一五九六―一六二四)にかけて、御朱印船貿易による交渉があった。
- 41 暹羅 シヤム(タイ)の古称。暹国と羅国が合体して一國を形成し、のち暹が吸収したため、暹羅でシヤムを表わす。
- 42 使者船 薩摩の琉球入は慶長十四年(一六〇九年。慶長の役・薩摩軍三千余名で琉球を攻略)であるので、天正年中(一五七三―一五九一年)にはまだ琉球は薩摩に使者船は出していない。
- 43 佐志貴王子 佐輔王子、佐敷王子とも書く。ここでは天正十七年頃(中山信名推考)に鹿児島に使者として来たところがあるが、史実に反する。佐敷王子は一五九〇―一六四〇年までの人であるので、天正年中(一五七三―一五九一年)に使者として薩摩へ行くことは不可能である。ただ一六〇九年、捕虜となった國王尚寧の御共として薩摩、江戸に従っている。佐敷王子は後に第二尚氏第八國王尚豊である。
- 44 帝の弟也 これは誤りで、佐敷王子は第七代國王尚寧の三従弟にあたり、第六代國王尚永の甥にあたる。
- 45 佐志貴の嶋 沖繩本島南部、旧佐敷間切の事か。島ではなく沖繩本島内にある。
- 46 卒尔 突然、失礼等々の意。
- 47 ほしじ 脯。干し肉。鳥、獣の肉を細かく切って干したものの。
- 48 那波 現在沖繩県の県庁所在地那覇市。
- 49 都 王城のある首里。現在は那覇市内。
- 50 三司官 三人の重職で國王を補佐する役。「あすたべ」または「法司」とも称す。(1)用意方(御礼儀方)。(2)給地方(御検地方)。(3)所帯方(御物座方)の三つの職務がある。三司官は親方のなから選び薩摩

- の承認の後任命した。
- 51 御惱 病氣。わずらい。
- 52 叡聞 天子(国王)がお聞きになること。
- 53 そくい 統飯の約。飯粒を押しつぶして作ったのり。
- 54 禁中 ここでは首里王城。第一尚氏の三山統一後の確立であるがはっきりした創建年代は不明。城は首里の高台にあり、沖縄最大規模であったが第二次世界大戦のためすべてが失なわれた。正殿は雄大で、北殿、南殿などがあり、諸門も欽会門、瑞泉門、久慶門、継世門等があった。
- 55 空柱 空薫。どこからともなく漂ってくる香のにおい。どこでたくのかわからないようにして香をくゆらすこと。
- 56 嬰珞 仏像などの頭・首・胸、また仏殿などに垂れさげる飾りで、種々の金属や珠玉を糸で貫いて作ったもの。もともと古代インドの装身具。
- 57 食籠 食物を盛る漆器、または竹製の容器、籠飯と表記もされた。円形、六角、八角、菊花形、稜花形などがある。加飾に沈金螺鈿、箔絵、漆絵、堆錦などが施された。
- 58 活計 ぜいたく。豊かな暮らし。または単に生活の意。
- 59 和泉の堺 畿内の一國。現在の大阪府の南西部。
- 60 おとまし 好ましくない。いとわしい。ただここでは、おとなしい位の意か。
- 61 福建 現在中華人民共和国福建省にある。琉球の朝貢貿易はこの港においてなされた。
- 62 繪言 天子(国王)のお言葉。みことのり。
- 63 三びせん二びせん 三味線、二味線。
- 64 汝陽 現在中華人民共和国湖北省。
- 65 印子 印子金の略。中国から伝来した純金。またその金で作った器物。

- 66 臺子 正式の茶の湯で用いる四本柱の棚。風炉、茶碗、茶入れ、建水などをのせておくもの。|| 台子飾。
- 67 王 尚寧王。一六〇九年の慶長の役で捕虜となり薩摩、江戸へと上った。ここで慶長十四年に駿府江戸へ召具した、とあるが、尚寧王が將軍秀忠に謁したのは慶長十五年(一六一〇年)である。
- 68 王子は駿府にて失給ひぬ 史実ではない。佐敷王子は第八代国王尚豊(第二尚氏)となるその人である。
- 69 ありく 外出する。出かける。
- 70 傳馬 ある宿駅から次の宿駅まで人や荷を運ぶ馬。宿継ぎの馬。駅馬。
- 71 よめどもかくとも 読めども書くとも、筆舌に尽しがたいこと。
- 72 萬却 きわめて長い年月。
- 73 正徳二年壬辰 西暦一七二二年。
- 74 文政庚寅 文政十三年、ただしこの年は天保元年になる。西暦一八三〇年。

〈史籍集覧「定西法師傳」との対校〉

凡例

- 一、対校にあたっては原典に忠実に、ということを目指とした。よって本文で付した句読点、濁点は原典にもどしている。また、片仮名も原典にもどしている。
- 一、ただし、印刷の都合上変体仮名は現行平仮名に置きかえて対校した。

一、異体字はこれを原典にもどし対校した。ただし、新漢字と旧漢字の異同は、なるべく対校するようにしたが、紙面の都合上すべてではない。

△「史籍集覧」本『定西法師傳』との対校▽（↓の下が史籍集覧本）

- 一 定西琉球物語↓定西法師傳
- 二 天和中↓元和年中に
- 三 武州の江府↓武州江府
- 四 定西といへる↓定西と云る
- 五 其頃↓其比
- 六 はたへにハ↓膚にハ
- 七 木綿のひとへ↓木綿の一重
- 八 紙子↓純子
- 九 提く↓下けたり
- 一〇 その中↓其中
- 一一 箸↓箸
- 一二 一膳を入れ↓一膳入たり
- 一三 手にもてる↓手に持る
- 一四 外にハ↓外に
- 一五 さそらへて↓さすらへて

- 一六 江府に來り↓江府にあり
- 一七 経けるに↓住侍る
- 一八 此定西↓定西
- 一九 訪らへり↓吊らへり
- 二〇 さる者↓去る者
- 二一 問ふ↓向ひ
- 二二 こ、に↓爰に
- 二三 なミく↓並々の
- 二四 道心にハ替れり↓道心者にて公衆かはれる
- 二五 法師からすくやかに↓柄も健るに
- 二六 ものいひ賤しからす↓物言やさしくいやしからす
- 二七 いか成人の↓如何なるもの、
- 二八 云↓曰
- 二九 此定西ハ↓此定西ハいかなるものにヤ
- 三〇 たのしかりし↓樂しかりし
- 三一 其恩着たる者↓昔着たるもの
- 三二 ここにも今に↓爰にも有とそ聞及び
- 三三 何↓なに
- 三四 いふ↓云
- 三五 或夜↓或夜に
- 三六 只↓唯

- 三七 さしむかひ↓指向
 三八 打ちとけ↓打解て
 三九 語りたるついでに↓語り侍る序に
 四〇 問侍ハ↓問侍るにハ
 四一 にて↓にて侍るや
 四二 家富ゆたか成し果ときく誠にて侍るやといへは↓脱落
 四三 云↓曰
 四四 賤き者↓賤しき者の
 四五 子は持↓子に
 四六 せんかた↓詮方
 四七 答へたり↓答にけり
 四八 あらん↓有らん
 四九 を強て↓脱落
 五〇 何にかはせん↓何かせん
 五一 若き者の習ひ↓わかき者のならひ
 五二 とけて↓解て
 五三 まみゆるに↓見るに
 五四 あり↓有
 五五 にく、↓悪く
 五六 侍る↓候
 五七 さまで↓何をかさまて

- 五八 つ、み給ふへき↓耻たまふと見えたり
 五九 昔よかりし時を思出て今身のあさましきを恥給ふに似たりけれハ↓脱落 ただし、そこに「夫ハ」を挿入。
 六〇 佛も↓佛
 六一 心きたなし↓こきたなし
 六二 もらす↓洩
 六三 あらす↓侍らす
 六四 給へ↓たまへ
 六五 誠↓實
 六六 かく↓斯
 六七 問給ふに↓聞たまふを
 六八 語り↓語
 六九 古↓いにしへ
 七〇 ある↓有
 七一 怪き↓怪敷
 七二 あり↓有
 七三 懺悔↓さんげ
 七四 給ふな↓たまふな
 七五 かため↓堅め
 七六 語り↓語
 七七 やうハ↓様ハ

- 七八 本國ハ↓本
 七九 石見↓石見の座にて
 八〇 田地を↓田地をも
 八一 少し↓少しく
 八二 我↓我年
 八三 年↓時
 八四 頃↓比
 八五 きこえけるは↓聞えけるハ
 八六 最早↓もはや
 八七 年廿↓二十
 八八 奉公もし侍るかさなくハ商人にても成て見侍らん↓脱落。ただし九三に挿入。
 八九 かくて↓斯て
 九〇 在らん↓あらん
 九一 云かひなし↓言甲斐なく候
 九二 へ↓に
 九三 出たし↓出て奉公をもし侍るか商人にも成て見侍らん
 九四 給ひ↓たまひ
 九五 いひければ↓云に
 九六 父↓父母
 九七 泪↓涙
 九八 寔↓誠

- 九九 思ふも↓思ふらんも
 一〇〇 推はかりたれとも↓おし計りたれ共
 一〇一 貧↓賤
 一〇二 やらんにも↓やらんも
 一〇三 聊も↓聊かも
 一〇四 業↓様
 一〇五 たれとも↓たるものなれハ
 一〇六 を↓ハ
 一〇七 也↓なり
 一〇八 何様↓いか様
 一〇九 かへて↓つけて
 一一〇 奉公をもせよ↓奉公せよ
 一一一 父母の事ハ↓父母か事をハ
 一一二 持↓得
 一一三 先↓まつ
 一一四 京↓京都
 一一五 知る人↓知人
 一一六 尋て↓尋るに
 一一七 給へ↓たへ
 一一八 幸能↓幸によき
 一一九 ついて有↓手筋有

- 一一〇 持行↓持て行
 一一一 程↓程も
 一一二 いひ↓言
 一一三 扱もよき↓さても能
 一一四 哉↓なり
 一一五 買んといへり↓かはんと語り
 一一六 給へといふ↓たまふへしと言
 一二七 の↓なる
 一二八 貴方↓其方
 一二九 頼む上ハと↓頼上ると
 一三〇 甲斐く敷↓かひくしく
 一三一 事成ゆく↓ことなうゆき
 一三二 價↓あたひ
 一三三 頃↓比
 一三四 あり難↓難有
 一三五 給へといふ↓たまへといふ
 一三六 は↓も
 一三七 あれ↓頼申へし
 一三八 石見↓石州
 一三九 此由を知せて頼て帰り上らんといふて急き帰りて黄金を↓脱落
 一四〇 悦ふ事限りなし↓悦事かきりなし

- 一四一 は↓か
 一四二 よかるへし↓能からん
 一四三 やう↓様
 一四四 は其金を↓脱落
 一四五 それよりまつ↓夫より先
 一四六 安藝へ趣て↓藝州へ越て
 一四七 望ん↓望まん
 一四八 借て↓ありて
 一四九 ある↓有
 一五〇 寄て↓脱落
 一五一 に↓か
 一五二 いふ↓言
 一五三 成↓なる
 一五四 爰へ↓爰へは
 一五五 おはしけると云↓おはせしと言
 一五六 由↓よし
 一五七 始↓はしめ
 一五八 扱は行末も↓さてハ行末
 一五九 也↓なり
 一六〇 腰をかくる↓腰かける
 一六一 成↓なり

- 一六二 ちち↓歩
 一六三 口惜し↓口惜
 一六四 思ひより↓思寄
 一六五 つき給はん↓付たまはん
 一六六 それこそ望む所↓我こたへてそれハ望所
 一六七 見給ふ↓見たまふ
 一六八 いまた↓未
 一六九 身↓身の
 一七〇 漸↓やふく
 一七一 者↓もの
 一七二 わきまへ↓辨
 一七三 もる↓洩
 一七四 へからすと↓へからず
 一七五 さ候ハ、↓さらハ
 一七六 下り↓下りて
 一七七 唐渡りし給へ↓唐渡したまへ
 一七八 我今迨三度渡りて儘の身軀なりしか今ハ千貫にも事を欠す奉公をするも命を惜みてハなるまし唐へ渡りて難風に逢死んも同し事なれハ天に任すへし↓脱落。ただし一八二のように挿入あり。
 一七九 よく↓よくて
 一八〇 か↓ハ
 一八一 なる↓成

- 一八二 必定也↓必定なり夫ハ天に任すへし我今まで三度渡りて難風にあひ死人に同し事になりしこともあれと夫ハまれの事なり。
 一八三 ここ↓爰
 一八四 商せハ仕付ぬ業にて↓しつけぬ業の商をするとも損をする事ハやすく
 一八五 治る事↓得る事ハ
 一八六 難かる↓かたかる
 一八七 懇に教訓せり↓念比に教訓しけり
 一八八 我↓我ハ
 一八九 聞↓聞て
 一九〇 よき↓能
 一九一 急ぎ薩摩へ下り侍らん去ながらかしこに知人とても一人もなしざるへき↓脱落
 一九二 給はれ↓たまはれかし
 一九三 こそ↓とよ
 一九四 其↓その
 一九五 斯はすすめ↓進め
 一九六 時↓時ハ
 一九七 さる便有て↓ありて
 一九八 何某↓脱落
 一九九 いふ↓言
 二〇〇 頼たりしに↓頼みて有しに
 二〇一 懇↓念比

- 二〇二 いたはられしに↓いたはられし
 二〇三 年毎↓今に年毎
 二〇四 音信し侍る↓音信せし
 二〇五 我が↓我
 二〇六 聊↓いさ、か
 二〇七 如在はあるまじ↓如在有まし
 二〇八 給へと↓たまへとて
 二〇九 其俣おもむかん↓其儘赴かん
 二一〇 浪を凌ぎ↓波を凌ぎて
 二一一 叶はじ↓叶まし
 二一二 望↓よし
 二二三 親もさすかに餘波をしけに見えけれども↓親も流石に余波をしけに見得けれハ
 二二四 とてもせんなし↓止ても詮なし
 二二五 けり↓けれハ
 二二六 心尽しの↓筑紫への
 二二七 薩摩↓薩摩方
 二二八 おもむきて↓おもむき
 二二九 至り↓至りて
 二三〇 を尋行↓に尋て行て
 三二一 出合て↓脱落
 三二二 かの文を見せ↓彼文を見せて

- 二二三 由を述↓よしを演
 二二四 念頃↓念比
 二二五 今年の舟には最早↓今年八舟ももはや
 二二六 爰にまで↓爰にて待て
 二二七 船↓舟
 二二八 我家に居よと留て↓我等方に居よとて
 二二九 をくれけり↓せられける
 三三〇 起き↓起
 三三一 座敷↓座鋪
 三三二 又↓亦
 三三三 刻ミ↓きささミ
 三三四 居ず↓居せず
 三三五 仕へ↓遣
 三三六 哉と↓やとて
 三三七 弥愛せ↓いよいよかはゆか
 三三八 所↓處
 三三九 比志嶋といふ人↓比志島某と言人
 三四〇 鹿兒嶋よりは↓鹿兒島より
 三四一 隔てて居れり↓隔て居り
 三四二 御供申さんとして附て行↓供に行んとて隨て行
 三四三 比志嶋待請て↓比志島待請して

- 二四四 □して云↓言はれ
 二四五 獨の娘↓獨娘
 二四六 歳↓才
 二四七 此頃↓此比
 二四八 出て↓出
 二四九 いたみ甚しも↓痛甚しく
 二五〇 最早十日餘↓早十日余
 二五一 湯水をさへ絶つ↓湯水をへたえ侍る
 二五二 稚き↓おさなき
 二五三 命も危し↓命危く侍るにより
 二五四 扱はる↓迎たりと↓はる↓申請たり
 二五五 聞て↓是を見て
 二五六 押合せ↓をし合
 二五七 足のうらに付て↓足の裏に張付て
 二五八 よからん↓能からん
 二五九 いはれける↓言れける
 二六〇 翌日↓明る日ハ
 二六一 殊の外に↓脱落
 二六二 和らきて↓和ら
 二六三 飲たりと↓飲たりとて
 二六四 悦ふ↓悦ひ
- 二六五 附給へ↓付したまへ
 二六六 とて↓とて置
 二六七 其後↓脱落
 二六八 掃られける↓掃られけり
 二六九 比志嶋↓比志島より
 二七〇 許へ↓許に
 二七一 すき↓と↓透と
 二七二 本復せり↓快也
 二七三 扱↓さて
 二七四 奇妙なる哉↓奇妙なる御樂かな
 二七五 序↓次
 二七六 云様↓言様
 二七七 いっそや↓日外
 二七八 寢の↓誠に
 二七九 也↓なり
 二八〇 腹中へ吞ては豚と云事もなく↓脉もいらす
 二八一 斯る葉ハ↓か、る御葉をハ
 二八二 如き↓ことき
 二八三 哉↓かな
 二八四 申↓聞え
 二八五 咲て↓笑て

- 二四四 □して云↓言はれ
 二四五 獨の娘↓獨娘
 二四六 歳↓才
 二四七 此頃↓此比
 二四八 出て↓出
 二四九 いたみ甚しも↓痛甚しく
 二五〇 最早十日餘↓早十日余
 二五一 湯水をさへ絶つ↓湯水をへたえ侍る
 二五二 稚き↓おさなき
 二五三 命も危し↓命危く侍るにより
 二五四 扱はる↓迎たりと↓はる↓申請たり
 二五五 聞て↓是を見て
 二五六 押合せ↓をし合
 二五七 足のうらに付て↓足の裏に張付て
 二五八 よからん↓能からん
 二五九 いはれける↓言れける
 二六〇 翌日↓明る日ハ
 二六一 殊の外に↓脱落
 二六二 和らきて↓和ら
 二六三 飲たりと↓飲たりとて
 二六四 悦ふ↓悦ひ

- 二八六 さる↓去る
 二八七 知て↓知りて
 二八八 則教へられけり↓即教られけり
 二八九 其薬をこしらへ↓先其薬を楯へ
 二九〇 巾着へ↓申鉢へ
 二九一 いはれ↓言れ
 二九二 来年↓去年。ただし、来歟と注あり。
 二九三 船↓舟
 二九四 さらハ↓さあらハ
 二九五 琉球の人とは↓琉人と逢
 二九六 かしこへ↓かしこに
 二九七 渡りても↓渡りての事も
 二九八 心易↓心安
 二九九 但↓商賈ハ仕合次第替る事有まし但
 三〇〇 暹羅か↓暹羅へか
 三〇一 二国ともに南方の国の名也↓脱落
 三〇二 汝かま、也と↓儘也
 三〇三 答て日↓答へて言
 三〇四 行先の事↓脱落
 三〇五 何方をも知らず↓何方を知侍らす
 三〇六 兎角御斗ひ任すへしと申す↓とかく御計ひに侍へしとそ聞へける

- 三〇七 其年もくれ↓其年暮
 三〇八 成り↓成
 三〇九 末つかた↓末方
 三一〇 着く↓着
 三一一 今度の↓今般之
 三一二 佐志賀王子↓佐志賀の王子
 三二三 帝↓王
 三二四 二ヶ月斗↓二ヶ月計の
 三二五 心地あしきとて此法眼の薬を用ひられけり↓心地悪敷連王子此法眼の薬を用られけり
 三二六 法眼の許へ振舞にも↓振廻に法眼の許へ
 三二七 引合せ↓引合せて
 三二八 いはれけるハ↓言はれけるハ
 三二九 此若者を御船へことづて、↓此若き者を御舟に便船
 三三〇 御国へ遣度存↓御國へ遣し度存
 三三一 商をさせて給けれと↓商賈をさせて給はれ
 三三二 安きこと也↓安き事なり
 三三三 いたはり申様に↓いたわり申へし
 三三四 在る内↓有内
 三三五 心易くおぼせ↓心易思召
 三三六 念頃にの給ひける↓念比にのたまひけり
 三三七 諸使者舩↓さて使者船の

- 三二八 へ向ふ↓に至り
 三二九 柔にて↓やはらかにして
 三三〇 かたらひたり↓語らひけり
 三三一 佐志貫の嶋に着く↓佐志貫の島に着て
 三三二 此嶋ハ則↓此島ハ別て
 三三三 知行所↓知處
 三三四 もてなす↓饗す
 三三五 年十二三斗成が↓年十二三計り
 三三六 頃日↓此比
 三三七 いたみ↓痛て
 三三八 會て食せず↓且て喰事絶
 三三九 醫師もあれハ↓醫も有ハ
 三四〇 聞↓聞て
 三四一 近頃卒尔成事なれども↓近比麓忽なる事にハ候得とも
 三四二 痛と↓痛
 三四三 よき薬↓薬
 三四四 其侘いやし申さんといふ↓其儘いやし申さん
 三四五 王子誠に↓脱落
 三四六 お事ハ法眼↓おことハ法眼の
 三四七 早々薬を与へ給へと↓はや薬をあたへてたへといふ
 三四八 薬を出して↓薬を出して

- 三四九 付たれハ↓付けれハ
 三五〇 あくる日は↓明日
 三五一 和らぎたり↓和はらきけり
 三五二 感しあへり↓感しけり
 三五三 薬ふたつけ↓薬二付
 三四四 すきと直り↓透となほり
 三五五 親も悦て↓親悦
 三五六 ほしじ↓干猪
 三五七 贈りけり↓した、めおくる
 三五八 船子までにくれつ↓船子までもくれける
 三五九 琉球↓琉球の
 三六〇 着く↓着て
 三六一 そこに宿を点じて置く王子より抹持方已下贈られたり↓脱落。ただし三六三に挿入。
 三六二 日本人斗の家居↓日本人計りの居る
 三六三 二三軒あり↓二三百軒有そこに家宿を轉して置王子より扶持方以下を送られたり
 三六四 日本の者我を↓日本の者共
 三六五 尋来り↓尋来て
 三六六 知る人に成る↓知人になり
 三六七 それハ↓夫ハ
 三六八 中国の者↓中國
 三六九 大坂↓大坂の者

- 三七〇 関東↓関東の者
 三七一 奥州の者あり↓奥州の者も有
 三七二 四五日たちて↓四五日過て
 三七三 夜半斗↓夜半
 三七四 ほどに↓程に
 三七五 叩く↓たく
 三七六 起て↓起出て
 三七七 使↓迎
 三七八 牽せて↓牽せ
 三七九 来れり↓来れる
 三八〇 急御用也↓急き御用なれハ
 三八一 といふ↓とくく↓とぞ言れけり
 三八二 主聞てこは↓亭主聞て
 三八三 不思議↓不思議
 三八四 こ、の↓爰
 三八五 者は↓人を
 三八六 都の構の内へ↓構に
 三八七 いか成人↓如何成人
 三八八 都へハ↓都へ
 三八九 召る、と問ふ↓召る、そやと門
 三九〇 我等↓我

- 三九一 いふ↓言
 三九二 使者↓使者之者
 三九三 急き給へとせむる程に↓いそぎ給へとせかむるゆへ
 三九四 乗てゆく↓乗りて行
 三九五 そこ↓夫
 三九六 斗↓計
 三九七 なれバ↓ゆへ
 三九八 間様↓やう
 三九九 あると↓有そ
 四〇〇 いふ様委敷事は↓脱落
 四〇一 此比↓頃日
 四〇二 皆々御氣遣の由↓皆氣遣のよし
 四〇三 や候らんといふ↓候やらん
 四〇四 急ぐ程に↓急程に
 四〇五 都に着く↓都に着
 四〇六 至れバ↓到れハ
 四〇七 王子↓脱落
 四〇八 の給ふ↓のたまふ
 四〇九 お事を召事↓男を召る、事
 四一〇 餘↓別
 四一一 后宮の↓后宮

- 四二二 なやみ↓なやまし
 四二三 斗↓計
 四二四 をも↓も
 四二五 しるし↓効
 四二六 娘が↓女の
 四二七 おことが薬にて直したる由↓おことの薬てなをしけるよし
 四二八 語り申けれハ↓申上けれハ
 四二九 召て↓脱落
 四三〇 薬を付させよ↓御薬を付よ
 四三一 はや彼薬を↓早彼薬を
 四三二 との給ふ↓脱落
 四三三 此由↓由
 四三四 思ふハ↓思ひ侍るハ
 四三五 出したらば↓出したらハ
 四二六 醫師とも其俣見出しなん↓醫共の其儘見るへし
 四二七 后↓后宮
 四二八 掃り↓掃りての
 四二九 物語に↓物語にも
 四三〇 思ひて↓思ひ
 四三一 事↓御事
 四三二 其ま、↓其儘

- 四三三 去なから↓乍去
 四三四 此薬を手ばなして↓此薬ハ手離して
 四三五 見する儀ハ↓見せ申儀ハ
 四三六 いか成↓如何なる
 四三七 成難し↓罷ならぬ
 四三八 様↓やう
 四三九 ある↓有
 四四〇 待ると答へ↓待ればと答
 四四一 さらバ↓さあらハ
 四四二 とて↓と
 四四三 あり↓有
 四四四 三司官の内の↓三司之内
 四四五 此後の父君↓后宮の父公
 四四六 父君のいふ↓父の日
 四四七 たとひ↓譬
 四四八 の給へハ↓のたまへハ
 四四九 強て↓しるて
 四五〇 漸く↓漸
 四五一 来て↓驅て
 四五二 のたまはく↓の曰
 四五三 おことの薬の事↓男の薬事

- 四七五 大く↓大きに
 四七六 上る↓登る
 四七七 斗↓餘り
 四七八 美敷石を磨て↓うつくしく石をみかきて
 四七九 石の欄干↓石欄干
 四八〇 こ、の宇治石↓宇治石
 四八一 みがきたるよりも↓みかきたる色よりも
 四八二 見事也↓見ゆる也
 四八三 上り↓のほ
 四八四 わたり↓渡り
 四八五 こ、↓爰
 四八六 王子↓王子ハ
 四八七 入る↓入り
 四八八 久敷ありて↓久しく有て
 四八九 空柱↓空たき
 四九〇 香敷↓香はしくして
 四九一 引もの箱の声↓引物吹聲
 四九二 聞ゆ↓聞え
 四九三 立出て↓立出
 四九四 こなたへとの給ふに↓こちへとのたまふ
 四九五 随ひて玉簾の内に入れバ↓隨て入り玉簾の中に

- 四五四 事にて↓勅定也
 四五五 に↓も
 四五六 去なから↓乍去
 四五七 いか、↓如何
 四五八 こ、の装束に替らるへし↓爰の衣装にかへらるへし
 四五九 浴せ↓あひせ
 四六〇 新鋪装束一くだり↓新敷装束壹ツ下
 四六一 かんづ、み↓かん包
 四六二 出↓借
 四六三 下ハ↓脱落
 四六四 鍛↓段
 四六五 うき紋の紗也↓浮文の紗なり
 四六六 如し↓ことし
 四六七 扱↓さて
 四六八 装束着替て↓装束を着かへて
 四六九 小さき↓小き
 四七〇 籠↓へら
 四七一 こしらへ↓こしらへて
 四七二 古き↓古
 四七三 練合せて↓煉合懐中入
 四七四 むかふ↓行

- 四九六 倚↓椅
 四九七 座す↓おはします
 四九八 輝く様也↓か、やくやう也
 四九九 かんざしとやらん頂き↓簪とやらんをいた、き
 五〇〇 顔のまはりに璽瑠をさげて↓顔に廻りにようらく下けて
 五〇一 年の程十五六斗に見えて↓年の程八十五六と見得
 五〇二 清らか也↓やさしき
 五〇三 十人程ならびたり↓十人計立ならひたり
 五〇四 屏風の繪↓屏風繪
 五〇五 繪かきたる様を↓書たるを
 五〇六 聊も替る事↓いさ、かも替ること
 五〇七 年寄↓としより
 五〇八 侍女↓おうこと人。ただし、本マ、と注あり。
 五〇九 付さす↓付さする
 五一〇 大さ↓大サ
 五一一 十斗↓十計
 五一二 かねて↓内々にハ
 五一三 姿をよく見む↓御姿を能見ん
 五一四 中々にかゝやかしくて↓中々か、やく如にて
 五一五 連立て帰りけれハ↓連れて帰けれハ
 五一六 いかゞ↓如何

- 五一七 申たるもし事なれば↓申たりし事なれハ
 五一八 いのる斗也聞え給ふ↓祈る計也と聞へさせたまふ
 五一九 はしり来りて↓走り歸りて
 五二〇 和らがせ給ひて↓和らき給ふ
 五二一 今朝↓今朝ハ
 五二二 三口ほど↓三口計
 五二三 上らせ↓あからせ
 五二四 事なしと↓事なしとて
 五二五 悦ひ↓悦
 五二六 落着て↓おちついて
 五二七 扱々奇特なること哉↓さてく氣とく成事哉
 五二八 しわざよと↓わざと
 五二九 ありて↓有
 五三〇 持↓もて
 五三一 父君の方よりも↓父公の方より
 五三二 なく↓なき
 五三三 あり↓有
 五三四 御薬も↓其日御薬もちてもはや
 五三五 翌日ハ弥和らき御食にもさはらす↓明る日はいよく和らきて御食もさわらす
 五三六 むつかしけれはとて↓むつかし
 五三七 煉て↓煉りて

- 五三八 我が付し如くに遊はせ↓我付しことくにあそはせ
 五三九 五日か内↓五日目
 五四〇 すきく↓と透々と
 五四一 を伏をかミたり↓をそ伏おかミける
 五四二 怡↓御悦
 五四三 請る↓交る
 五四四 仰により↓仰によりて
 五四五 帝よりも勅使あり↓王より勅使有
 五四六 はるく来り望は↓遙來る望
 五四七 此國に及ぶ程の↓此國に及程の
 五四八 乞↓請
 五四九 有けれハ餘りに活計にもくたひれたれハ↓有話計にも草臥けれハ
 五五〇 帰りにてくつろかんと思ひて帰る↓歸りける
 五五一 浦山敷仕合哉と↓羨敷仕合哉とて
 五五二 頭叩て仰きうやまひけり↓仰敬いけり
 五五三 忍ひやかに申けるは↓忍やかに聞へけるハ
 五五四 勅諭と承るさあらは↓勅命ならハ
 五五五 福建への船一艘↓福建へ船一艘
 五五六 こ、に在る者↓爰に有しもの
 五五七 集て↓集めて
 五五八 詭へ申べし↓詭へし

- 五五九 然らハ限もなく利を治給はん↓然者限りなき利を得なん
 五六〇 御徳によりて↓御徳にて
 五六一 かまへて↓措て
 五六二 教たる↓教へたる
 五六三 の給ふべからすとしらせけり↓のたまふなと知らせけり
 五六四 然るべき事と聞すまして↓この事なりと聞濟して
 五六五 至り↓至りて
 五六六 或↓有
 五六七 差↓指
 五六八 君の御取なし↓君乃御取成
 五六九 よき↓能
 五七〇 勅諭↓勅定
 五七一 すくなき↓少き
 五七二 候はん望也↓侍らん望なり
 五七三 まかせ↓任せ
 五七四 こ、に渡る↓爰へ罷出る
 五七五 願はくハ願ハ
 五七六 福建への↓福建の
 五七七 受↓請
 五七八 此由↓此旨を
 五七九 仰取られて給はれといへば↓仰られて給はれ

- 五八〇 驚たる気色にて暫く思案せられけるか案の外なる望也↓脱落
 五八一 此国始りて此方↓此国始りてより此かた
 五八二 他國の人をこ、より唐へ渡したる例なし↓他國の人を是より唐渡したるためしなし
 五八三 只↓唯
 五八四 望給へしと答て云↓望まるへし然共我意
 五八五 夫↓それ
 五八六 望申たり共↓申たりとも
 五八七 それハ例しなしと有らハ↓夫ハためしなしと有ハ
 五八八 申出たり共せんなし↓申出しても詮なし
 五八九 身にてハ侍れ共↓身にて侍れとも
 五九〇 抱はらず↓か、わらず
 五九一 勅諭なしとも↓勅命ならずとも
 五九二 綸言汗の如しと承る↓綸言ハ汗のことしと承れ
 五九三 后宮に御付薬をせし時に↓君の御薬を付し時
 五九四 此國の装束を給はり↓此國の装束を給り
 五九五 成し↓なりし
 五九六 他國の者共申かたし↓他國の者とも申難し
 五九七 成ましき↓成まし
 五九八 頼て↓頼み
 五九九 候はん↓侍らん
 六〇〇 所↓心

- 六〇一 申↓聞え
 六〇二 煩↓煩ひ
 六〇三 語りて見んといはれける↓此旨語らんと云ける
 六〇四 臣↓官
 六〇五 先后の御惱を此國の醫の手に餘し↓後の父公曰彼申所一々斷至極せり先后の御惱みを此國の醫共手を盡し
 六〇六 恥也↓耻なり
 六〇七 其上↓其上に
 六〇八 ひるかへさん↓ひるかえさん
 六〇九 彼が↓彼
 六一〇 いふ所幸也↓言所幸なり
 六一一 永↓長
 六一二 也↓なり
 六一三 言聞す↓言聞さる
 六一四 おこの願ハ叶たり↓御事の望ハ叶えり
 六一五 去なから↓乍去
 六一六 故↓上ハ
 六一七 詮議也↓儀也
 六一八 渡らんやと↓渡らんや
 六一九 末は兎もあれ↓日本へ歸されすハ歸るまし末ハ兎もあれ
 六二〇 叶べしと思ひて↓叶えへしと思ひ

- 六二一 中々何方も↓中くいつ方も
 六二二 日本へ返さすハ歸り申まじ↓五九九に挿入
 六二三 我も申出たる詞は↓我申たる詞
 六二四 聞え↓聞へ
 六二五 おことハなミく↓御事ハ並々
 六二六 あらすと↓非すとて
 六二七 咲れける↓笑れけり
 六二八 さあらは↓さあらハ
 六二九 こ、に在↓爰に有
 六三〇 美目よき官女を↓みめよく女
 六三一 給り↓給はりて
 六三二 十人斗召仕ひ↓十人計召仕
 六三三 成り↓成
 六三四 名をばヤマトカナソメ↓名をハ大和かな染
 六三五 朝毎に然るべき↓朝ことに可然
 六三六 后へ↓后宮へ
 六三七 つ、↓ツ、
 六三八 欠す給はる↓か、さす給る
 六三九 こなたかなたの遊山玩水↓此方彼方の遊山玩水
 六四〇 三びせん二びせんといふ物を弾き唄ひ酒盛ばかり也↓三味線にいせんと言ものを引き謠ひ酒盛り計也
 六四一 をも仕たり↓をせり

- 六四二 おそろ敷事↓おそろしき事
 六四三 氣遣すること↓又氣遣をする事
 六四四 天上の樂も角やらんとぞ思はれける↓天上の樂もかくと思ひし
 六四五 九月の末に↓九月末に至り
 六四六 いろく↓色々
 六四七 風よければ夜昼八日に汝陽と云漢に着く↓風よけれハ夜ひる八日に汝福といふ漢に着
 六四八 いまだ↓未た
 六四九 知らず↓不知
 六五〇 そこに十日斗↓其れに十日計
 六五一 城府へ向ふ↓城向へ行
 六五二 路↓道
 六五三 道々の人↓道々人
 六五四 に↓へ
 六五五 おほしき↓覺しき
 六五六 有て↓流れ
 六五七 掛↓懸
 六五八 長さ五町斗↓長さ五町計り
 六五九 其辺↓其あたり
 六六〇 臨て嗟作り也↓のそみて作り懸
 六六一 川舟の行通ふ事↓川船の行かふ事
 六六二 知らず↓不知

- 六六三 家作りは↓家作
 六六四 三階有程にて↓丸柱にて
 六六五 如し↓ことし
 六六六 家毎↓家こと
 六六七 西門迄↓西南まで
 六六八 日本の道十里餘り↓日本道十里餘
 六六九 おはす↓おはします
 六七〇 所↓都
 六七一 いかほどかあらん↓いかほど有ん
 六七二 是に増る大きな所もあらんやとぞ↓是に増たる大成所も有んやと
 六七三 琉球人の宿あれバ↓琉球人宿有て
 六七四 それに落付たり↓落付けれハ
 六七五 いろ／＼の珍物↓色々の珍物
 六七六 肴もてなす↓肴にて饗す
 六七七 其あたりにも↓其近所にて
 六七八 宿取ありて↓宿取り有て
 六七九 並居て↓すへ
 六八〇 颯ひ酒もり三々三にて↓颯酒盛にて
 六八一 ねられす↓寝られす
 六八二 辻々↓辻
 六八三 大成↓大成

- 六八四 金燈籠を↓金燈籠のこときもの
 六八五 家々にも↓家々に
 六八六 其火の下に↓其火の元に
 六八七 いくらともなく集りて↓いくらも集り
 六八八 持てり↓持り
 六八九 昼は人に使はれてひまなき下人共↓晝八人につかはれ附なき下人とも
 六九〇 晝を積置てものをよむ事こゝにて千部の程をよむが如し↓晝物積かさね物を讀覽爰にて經讀かことし
 六九一 其あたり↓其近所
 六九二 思へと↓思へとも
 六九三 仮初にも道通る事成かたし↓假初にも道通りかたし
 六九四 大佛の堂↓大佛堂
 六九五 人行ねハ↓行ねハ
 六九六 も知らす↓しらす
 六九七 したれ共↓しけれ共
 六九八 もとめす↓も止す
 六九九 名をも忘たり↓名を忘れたり
 七〇〇 扱↓さて
 七〇一 なれは↓成けれハ
 七〇二 始る↓始て
 七〇三 天守の様成所を遙に見上れハ此方より見るに二疊敷程なる丸挑灯↓殿守の様なる丸燈灯
 七〇四 其所↓あの文 ただし、本マ、と注あり。

- 七〇五 ととそ
 七〇六 扱あててさて
 七〇七 ありてて有
 七〇八 昼の如くに挑灯てんとう↓盃さきのごとくに燈灯
 七〇九 石を引きやりの様成声なり↓きやりのやうなる聲
 七一〇 けりり↓たり
 七一一 何れを↓何を
 七一二 見分みわけ見分け
 七二三 様もなし↓様なし
 七二四 口も↓口
 七二五 飯初いひ↓かりそめ
 七二六 向へき様もなし↓問へき様なし
 七二七 五時分ごじぶん↓五ツ時分
 七二八 出仕でしハ↓出仕
 七二九 いふい↓云
 七三〇 見えたり↓見へたり
 七三一 扱商あつかうは↓さて商にかゝり
 七三二 縮珠ちぢたま↓縞珍しまぢんの類ハ
 七三三 日本にっぽんの木綿也↓日本にっぽんの木綿や布よりも安し
 七三四 程ほど↓計
 七三五 あり↓有

- 七二六 比叡山ひがいざん↓愛あいの比叡山
 七二七 其山ハ↓脱落
 七二八 也↓有
 七二九 奥へハいか程續きたるもしらす↓奥へ如何ほと續たる不知
 七三〇 寺有り↓寺のみ有
 七三一 形↓容
 七三二 ととそ
 七三三 日本にても↓日本にも
 七三四 いへり↓云り
 七三五 思出し侍る↓思出し侍りし
 七三六 事共ことども↓こと共
 七三七 仕舞しまいて↓共仕廻ともまわて
 七三八 さには↓さに
 七三九 天気よく↓天氣能
 七四〇 夜昼よひる五日に琉球へ着く↓夜昼よひる五日に琉球に着ぬ
 七四一 日本人配分し↓日本町へ配分して
 七四二 悦事限なし↓喜事限りなし
 七四三 薩摩さつまよりの↓薩摩より
 七四四 角かくよき↓能
 七四五 由よし↓よし
 七四六 委鋪あつかいいふて↓委あつかく言

- 七四七 贈↓送
 七四八 父母へも思ふ様に↓父母の方へ思ふ様
 七四九 年毎に↓年ごとに
 七五〇 楽しく成り↓たのしくなり
 七五一 琉球人にも金銀を貸たり↓琉球人に金銀を貸しけり
 七五二 娘を人儲たり↓娘をもふけたり
 七五三 琉球ハ弁財天の島也↓琉球人ハ辨才天の島なり
 七五四 夫故↓とて
 七五五 男より女を↓男子よりも女子を
 七五六 氏神↓凡神
 七五七 祝たり↓祝ひたり
 七五八 在り↓有
 七五九 もし盗人など有てせんぎするにハ↓若盗人あれハ穿鑿をするにハ
 七六〇 弁財天の社に巫女あり↓辨才天の社に巫女有
 七六一 それがヤコミサとて大き成蛇を連来り↓夫にやこみさとてし大成蛇をつれ来る
 七六二 あつめ↓集めて
 七六三 み↓見
 七六四 答↓心
 七六五 違ハす↓不違
 七六六 などいふ者もなし↓と、^{キヤ}臣者なく
 七六七 交り↓交りハ

- 七六八 國の習にて↓國の習
 七六九 つくく思ひけるハ↓つくくと思けるハ
 七七〇 楽しく成ては↓たのしくなりて
 七七一 養ひ↓養
 七七二 あれ↓有
 七七三 いか↓如何
 七七四 今など中々ゆるすべからすと思へハ言も出さす其明る年又三年目なれば琉球より薩摩へ使者船渡る↓
 今などは中々許ましと思ひ薩摩使者船渡る
 七七五 法眼の許へ↓法眼へ
 七七六 帰朝致す様に仰られて↓歸朝の事を被仰遣て
 七七七 云↓言
 七七八 返事に↓返しに
 七七九 まてよき時分にわひてとらせんといはれける↓侍能時分に侘てとらせんとそ言はれける
 七八〇 又福建へ渡る↓福建へ又渡る
 七八一 此度ハ船をハゆるされず↓舟をも自由に
 七八二 に↓と
 七八三 渡りけり↓渡ける
 七八四 あれハ↓いへハ
 七八五 弥よく成て偕↓彌能成さて
 七八六 許↓元
 七八七 今一度↓一度

- 七八八 由↓よし
 七八九 使者にいはれけるハ↓夫者に言はれけるハ
 七九〇 父母存生の内↓存生の内
 七九一 見度由↓速度よし
 七九二 給はれ↓給れ
 七九三 又帰すへしと也↓返すへし
 七九四 言へハ↓言ハ
 七九五 口々に↓内々
 七九六 聞えしが↓聞へし
 七九七 少し心を憎様にみえたり↓少心□やうに見へたり
 七九八 其明年↓明年
 七九九 船の便に法眼よりカナソメが事父ハ子の事を思ひてやはや死に待る↓船の便りに法眼金染が事父ハ子の事を思ひて早失せ侍る
 八〇〇 母一人悲む程に↓母一人泣かなしミてことに
 八〇一 泣つふし侍ると↓なきつふし侍るならん
 八〇二 おこせたり↓おこせられたり
 八〇三 ゆるさす↓許さす
 八〇四 言合せ作り文をして↓言合せて船の度々作り文をして
 八〇五 ゆるされたり↓許されたり
 八〇六 嬉しさ↓嬉しさに
 八〇七 雇て↓やとひ

- 八〇八 貸たる物をもとらず↓借^借たるものも取らず
 八〇九 取らせたり↓とらせけり
 八一〇 親をさへ見届たらば↓親さへ見届たらハ
 八一一 誠と思侍ず↓真と思ひ侍らす
 八一二 胡銅の花入↓胡銅の花入に
 八一三 三尺斗の↓三尺計なる
 八一四 程あり↓程
 八一五 九年にて↓九年
 八一六 着き↓着て
 八一七 行て↓行
 八一八 を語りけれハ↓語り
 八一九 怪敷こそ聞ねとて↓怪しき事こそ聞えねと
 八二〇 帰れバ↓歸りけれハ
 八二一 父母達者にて有り↓父母も達者にて有
 八二二 思の俣にはごくみ↓思ひの儘に養育して
 八二三 互に悦事限なし↓悦事限なし
 八二四 安藝へ↓藝州に
 八二五 彼教へし商人を尋て礼を言ければ↓彼の教し商人に逢て如此の礼を云けれハ
 八二六 當國に居り↓本國に居
 八二七 折々京大坂へも上り商して心安くくらしたりし↓漸々京大坂に登り商賣し心易く侍
 八二八 関か原御陣有り↓関ヶ原陣有て

- 八二九 成り↓成る
 八三〇 代官に大久保十兵衛後に石見守といひし人來れり↓代官大久保十兵衛後に石見守となりし人來り
 八三一 限なし↓夥し
 八三二 我を↓我
 八三三 杯↓など
 八三四 一人の娘をもつ↓一人娘を持
 八三五 年十六生付よかりしかば↓比年十六生れ付よかりしかハ
 八三六 聞付て押とられぬ↓聞付押て被取ぬ
 八三七 さまあしき事共思はずよき仕合と悦たり↓悪敷事とも不思議の仕合と悦
 八三八 此娘寵愛せらる、事甚し↓此女寵愛する事甚し
 八三九 弥我に念頃し↓彌我に念比し
 八四〇 国の事共山の事大方我に任せたり↓山の事とも大方我等に任せられたり
 八四一 琉球↓彼琉球
 八四二 太刀花入共に↓太刀と花入を
 八四三 捧たれハ類ひなき金寶と成て↓捧ぬれハたくひもなき重寶と成て
 八四四 百枚↓百枚を
 八四五 心地し↓心地して
 八四六 是にて推はかり給へ↓是にもをしはかりたまへ
 八四七 二十人前持侍る↓廿人前持し
 八四八 従ふ者限なし↓随ふもの限なし
 八四九 銀山ハ諸國の悪黨の寄集る所なれハ↓銀山へハ諸國の悪黨共の寄集る處なれハ

八五〇 咎にて↓咎にても

八五一 数をしらす↓不知數

八五二 今思ふに扱も淺間敷悪行哉と悲しめ共甲斐なし↓今思ふに身の毛もよたちぬさても淺ましや悪行かなと悲め共かいなし

八五三 聞侍り↓聞侍

八五四 若那主部と云者來りて↓若那主部と云者來り

八五五 日本への通路を止め使者船も來らず↓日本の通路を留め使者船をも不來

八五六 夫より薩摩の屋敷家久殿↓夫により薩摩の屋敷家久

八五七 王をも主部をも生捕にして↓王をも囚にして

八五八 帰朝あり↓歸朝ありて

八五九 駿府江戸へ召具して下り給ひぬ↓駿府江戸へ即供し下り給ぬ

八六〇 出逢たれハ↓出合ぬれハ

八六一 たりとやらん云ことく悦あへり↓たるとやらんのことく悦逢事

八六二 哀れなりし有様也↓哀なりし

八六三 かたのことく志致したり↓如形志いたしけり

八六四 失給ひぬ↓失たまひぬ

八六五 扱琉球の事を聞に↓さて琉球の事を聞ハ

八六六 后ハ琉球賈の騒ぎに驚き給ひ程なく失格ひぬ↓后ハ琉球の噪きに驚きたまひて程もなく失たまひぬ

八六七 おこと娘は其母と息災にて在と語りて皆々涙を流したり↓我娘も其母も息災にて有と語りて皆涙をなかしける

八六八 弥威勢強く成て↓彌威勢強くなり

- 八六九 我仮にし↓我儘て
 八七〇 銀山↓金山
 八七一 惣日本國の代官とも云↓凡日本國の惣代官と言
 八七二 飯初にありく↓假初に行く
 八七三 斗↓計
 八七四 先に立て傳馬を掛人足をかり立て栄花に栄へ驕を極め民百姓をなやまし人を殺事ハ蠅を殺すよりもたやすし↓先に立傳馬をかけ人足を借立榮花にさかへ奢を極め民百姓を惱め人を殺す事ハ只蛇を殺すよりも安く覺ゆ
 八七五 成しが↓なりしか
 八七六 いかなる↓如何なる
 八七七 漸く執権↓漸々執権
 八七八 其子共に至るまで悪行ハよめどもかくとも仮すまじ↓其子共に至るまで悪行ハ讀とも書とも盡すまし
 八七九 程↓ほと
 八八〇 尽き↓盡て
 八八一 御成敗にあふ↓御成敗になり
 八八二 其咎いか成故共しれす↓其科ハ如何なる故にやしらす
 八八三 殺さる、共↓殺されぬとも聞へし
 八八四 又は病にて死せる共聞えし↓又病ミて死けるとも聞へし
 八八五 其外の眷屬↓其外の眷族
 八八六 預↓預け
 八八七 皆頭を^つたられたり↓^首首字脱^辭させられけり
 八八八 あはれと云者^老人もなく↓哀と云者ハ一人も無く
 八八九 氣味↓きひ
 八九〇 我も駿府へひかれ拷問に及ふべかりしを速に申上金銀財宝不殘差上げれハさらは先召籠よ↓我駿府に引れ拷問に及へかりしを急に申上金銀財寶^賸も不殘差上げれハさらハ先召込よ
 八九一 一夜の夢ハこ、にさめ↓一期の夢ハ二度に覺め
 八九二 昨日の栄今日の歎↓昨日の榮今の歎き
 八九三 其邊に毎夜せうごを↓其近邊に毎夜鉦鼓を
 八九四 念佛を申□の徒然と思ひつ、け↓念佛申聲えつくくと思ひつ、け
 八九五 我ハ浄土宗なるが↓我^{キヤ}カ^{キヤ}浄土宗
 八九六 終に珠數↓珠數
 八九七 なければ↓なければ
 八九八 念佛一遍↓念佛
 八九九 若し地獄極楽といふ事のあらハ我ハ日頃の悪行にて無間奈落へ沈む共浮ふ事あるまじ↓若地獄極楽と言事のあらハ我日比の悪業にてむけんならてハ沈むとも浮む事ハ有まし
 九〇〇 若し此度命助りたらハ道心起し念仏を↓若此度命助たらハ道心發志念佛を
 九〇一 此世の樂ハ夢幻↓此世の樂ハ夢幻のことし
 九〇二 うき目↓憂目
 九〇三 思ハさりし↓おもハさりし
 九〇四 何ほど財宝を貯へたればとて↓何程の財寶を貯へたりとて
 九〇五 只今の用にハ露計もたらずと思ひて珠數を求めて物悲さの餘り心もうつらす念佛申侍しにかく可成縁かハ用にハ露計もた、すと思ひて珠數を求めて物悲さの餘り心もうつらす念佛申侍しにかく可成縁かハ

- 九〇六 又は弥陀如来の↓又彌陀如来の
 九〇七 にて↓にや
 九〇八 怪敷↓あやしき
 九〇九 つひに角成ぬ↓終にかく成ぬ
 九一〇 扱其夢ハと問バ唯夢ハ我心一ツにて人の聞て誠と思ふまじき事なれバ↓さて其夢ハと問いやゆめハ我心一ツにこそ眞とも思へり人の聞て眞とハ思ふまましき事なれハ
 九一一 強て↓しめて
 九一二 語る様↓語し様
 九一三 心遣↓心
 九一四 念仏を↓念佛
 九一五 急に門外より車を引入る、音したり↓急に門を外より開き車を引入音しけれハ
 九一六 怪しと見るに繪に有る如く火の車也↓あやしと見るに繪に書ることく成火の車也
 九一七 夥敷↓夥しく
 九一八 父子↓親子
 九一九 我娘も乗たり↓我娘来れり
 九二〇 引おろし↓引下り
 九二一 引裂き残三人の口に推入て喰はず↓引裂残る三人の者の口へ押入くくらはす
 九二二 悲みながら食ふ↓悲みながら喰ふ
 九二三 いか成事↓いかなる事
 九二四 腹わたと覺敷所を摺ておのれ是を食へと鬼我口にさし當たり↓腸と覺しき所をつかみて己是を喰へとて鬼我が口へさしあてけり

- 九二五 心の中に阿弥陀佛を唱へてうつ伏になると思ひし程に夢さめたり↓心の中に南無阿彌陀佛くとうつふしに成と思し程に夢覺たり
 九二六 大汗流て暫人心地なし↓大汗流れてはらく人心もなし
 九二七 是ハ夢也けりと覺えて↓是ハゆめなりけりと覺へ
 九二八 其腸のなまくさ、夢さめて後も鼻に在か如し↓其腸のなまくさ事ゆめ覺て後も鼻に有かことし
 九二九 扱も怖敷夢哉↓さてさて怖ろしき夢かな
 九三〇 悪行にてハ↓誠に角あるべき事疑なし↓實にかく可恐事うたかひなし
 九三一 いまだ↓未
 九三二 共↓とも
 九三三 罪↓悪行
 九三四 共↓とも
 九三五 落つらんと思ひし↓墮たりしや
 九三六 置けり↓歸されし
 九三七 其後ハ弥陀仏申精進し魚を喰はず↓其後彌念佛申て精進をして魚をくはず
 九三八 夢↓ゆめ
 九三九 覺しき者↓おほしきもの
 九四〇 く、りし↓く、りたる
 九四一 足手↓手足
 九四二 ひさけて↓提て
 九四三 へ
 九四四 娘なくく悲しみて助て給はれといふ↓娘泣悲みて我助たまへと云

九四五 其由を問ふ↓其由問はん
 九四六 引裂き↓引裂
 九四七 是をくらへとさし付たり↓是を食へとて差付たり
 九四八 夢↓ゆめ
 九四九 夢の如し↓ゆめのことし
 九五〇 先珠数をくはへ念仏を申↓珠数を喰はへ念佛申
 九五一 さめたり↓覺たり
 九五二 其後は誠に道心の志す、み↓其後信に道心の志ハ進み
 九五三 思↓思ひ
 九五四 三人↓三人と
 九五五 来れり↓來り
 九五六 火の車は見えず↓火の車の様見へす
 九五七 顔ハもと見し如く↓顔色見しことく
 九五八 歎↓容
 九五九 つくはひたり↓つくはいたり
 九六〇 畜生地獄に落つらん↓畜生地獄にや墮つらん
 九六一 泪↓涙
 九六二 云↓言
 九六三 吾↓我
 九六四 落↓墮
 九六五 身のなせし罪なれば↓身のせし罪なれば

九六六 悲むにたらず↓悲しむにかひなし
 九六七 我跡にて一遍の念仏を唱る者なし↓今我跡にて念佛一遍唱るものなし
 九六八 經る共↓あるとも
 九六九 思ひしか↓思ひしかと
 九七〇 頃日の念仏↓比日の念佛
 九七一 よりて↓より
 九七二 詞をかはず↓言葉をかはず
 九七三 汝は必此度命は↓汝此度の命
 九七四 然らハ今思ふ如く出家して汝か日比の罪も助り我等か苦をも救へ↓然ハ今思ふことくに出家し汝か日ころの罪を助かり我等か苦しみをすくえ
 九七五 汝ならでハ世界に一人も頼むへき者なし↓汝ならで頼へき者世界に又一人もなし
 九七六 也↓なり
 九七七 今かくの如く↓如斯
 九七八 乍去我等か如き↓去ながら我等ことき
 九七九 共↓とも
 九八〇 執心にひかれて↓執心に引れて
 九八一 落たり↓おちたり
 九八二 いひも↓取も
 九八三 門外↓又門外
 九八四 さめたり↓覺たり
 九八五 餘りの不思議↓あまりの不思議

- 九八六 さる便求て↓去る便求めて
 九八七 聞しこそ聞えしそ
 九八八 不思議也とも中々也↓不思議也共中々なり
 九八九 角召籠られて在る事↓かくて押籠られ有事
 九九〇 命を↓命をも
 九九一 助からん↓助らん
 九九二 弥陀如来を頼奉りける↓彌陀如来をそ奉願ける
 九九三 我ハかの娘↓我彼女
 九九四 又↓脱落
 九九五 娘の母↓娘か母
 九九六 死申て↓死て
 九九七 其後ハ↓其後
 九九八 起↓發
 九九九 石見守か下代の者共↓石見守下代の者
 一〇〇〇 助りたり↓助りぬ
 一〇〇一 よく知たる者↓知りたる者
 一〇〇二 相替らず↓不相替
 一〇〇三 被仰付なと↓被仰付ん
 一〇〇四 法華寺↓法華寺
 一〇〇五 云↓申
 一〇〇六 まかりて↓罷りて

- 一〇〇七 出家の望を告けれハ↓出家を望けれハ
 一〇〇八 心↓志
 一〇〇九 たり↓けり
 一〇一〇 杯↓などの
 一〇一一 上げ↓上
 一〇一二 有しには↓有しに
 一〇一三 いまた金銀の↓未金銀
 一〇一四 汝ハ國許へ帰り此由をいひ↓脱落
 一〇一五 いまだ残りたる家財をバ↓財寶を
 一〇一六 とらす↓取らす
 一〇一七 再↓再ひ
 一〇一八 尋ぬ↓尋
 一〇一九 帰したり↓歸しける
 一〇二〇 ある出↓有るよし
 一〇二一 開き↓ひらき
 一〇二二 こ、↓爰
 一〇二三 靈岸上人の御勸にあつかり↓靈巖上人の御勸めに預り
 一〇二四 至る↓至
 一〇二五 侍れ共↓侍とも
 一〇二六 如き↓ことき
 一〇二七 にて↓に

- 一〇二八 まぬかるべしとも思↓のかれんとも思ひ
 一〇二九 見え↓見へ
 一〇三〇 しやらん↓待るかなや
 一〇三一 其後遂に夢に↓終に夢にも
 一〇三二 御誓願↓御様の願
 一〇三三 一日も存命で↓今一日もなからへ
 一〇三四 積りなバ↓つもるなハ
 一〇三五 無間↓無間地獄
 一〇三六 今更命さへ惜↓命おし
 一〇三七 泪↓涙
 一〇三八 つき↓撞
 一〇三九 上り↓登り
 一〇四〇 其後↓其
 一〇四一 知↓知り
 一〇四二 と間バ↓脱落
 一〇四三 志摩の守とやらん申侍りし↓志摩守やらんと申傳しか
 一〇四四 苗字ハ忘れ侍りぬと聞えける↓名字ハ忘れたりと聞えけるを
 一〇四五 我上方へ上り↓上方へ登りて
 一〇四六 見る序に↓見終に
 一〇四七 怪し↓怪
 一〇四八 やと思ひ出して↓かなと思ひ

- 一〇四九 かためせし↓堅めし
 一〇五〇 共↓と
 一〇五一 昔語↓むかし語り
 一〇五二 留↓留め
 一〇五三 いまだ委鋪↓未委き
 一〇五四 有し↓有之
 一〇五五 覚え侍れど↓覺侍れとも
 一〇五六 物忘れに↓物忘れ
 一〇五七 片はし斗覚えたる限↓片はし許覺たるかきつ

最後になりましたが、この静嘉堂本「定西法師琉球談」の影印本を貸与下さり、また御多忙中にもかかわらず、原稿にまでも目を通して下さった鈴木葉三先生に御礼申し上げます。また、いろいろ御助言下さった奄美の山下文武氏にも御礼申し上げます。そして、快く翻刻許可を下さった(財)静嘉堂にも厚く謝意を表します。

脱稿後「南島研究」27号(南島研究会)に内閣文庫本「定西琉球物語」が酒井卯作氏により翻刻されていることがわかりました。比較して考察されることを希望します。